

△
ミ
田
の
た
め
の
パ
ー
ト
ナ
ー
P
E
の
構
造
に
係
る
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
形
成
調
査
報
告
書

00
34
PLP
LIBRARY

No. 22

内部資料
秘無期限

APEC
「前進のためのパートナー」(PFP)構想に係る
プロジェクト形成調査

報告書

平成7年2月

国際協力事業団
企画部企画課

JICA LIBRARY



J 1139417 (8)

SC



1139417 [8]

はじめに

「前進のためのパートナー」(PFP, Partners for Progress)構想は、1994年11月、ジャカルタにて開催されたAPEC(アジア太平洋経済協力)閣僚会議において我が国より提唱され、各メンバーから広く歓迎されました。そして、その際、本構想に関して更に具体的な内容の検討を行うよう日本側に対して要請がなされました。

これを受けて、昨年12月以降、外務省とJICAは合同で検討作業を進めてきましたが、今年2月中旬に福岡において開催されるAPEC高級事務レベル会合(次官級)に先立って、今般、主要メンバー国に対し、外務省経済協力局上田・服部両審議官をそれぞれ団長とする本構想に係る説明ミッションが2班に分かれて派遣されました。このうち、前者の調査団に当課の隆杉実夫課長代理が団員として参加しました。本報告書はその調査結果を同職員がJICA内部資料として取りまとめたものです。

本構想はJICA事業と極めて密接に関わるものであり、今後JICAとしても積極的な対応が求められると予想されることから、本報告書がJICA関係者の参考となれば幸いです。

なお、本報告書は秘(無期限)であるので、その取扱には十分留意願います。

企画課長

目 次

はじめに

	(ページ)
1. 調査団派遣の背景と経緯	1
2. 調査の目的	2
3. 調査団の構成	2
4. 調査日程及び派遣国	2
5. 主要面会者	4
6. 調査結果概要	6
7. 国別調査報告	
7-1 APEC事務局	11
7-2 シンガポール	14
7-2-1 シンガポール外務省及び通産省	14
7-2-2 シンガポール民間航空庁航空アカデミー視察	15
7-3 マレーシア	
7-3-1 マレーシア通産省	17
7-3-2 マレーシア外務省	18
7-3-3 マレーシア経済企画院	18
7-3-4 マレーシア熱帯病研究プロジェクト視察	19
7-4 カナダ	
7-4-1 カナダ外務・貿易省	22
7-4-2 カナダ国際開発庁 (CIDA)	24
7-5 米国	
7-5-1 米国国務省	25
7-5-2 米国国際開発庁 (USAID)	28
8. 今後の課題	
8-1 各国コメントを踏まえたPPP構想の強化	29
8-2 援助実施機関等の理解促進	30
8-3 今後のJICA事業との関係	30
9. 所感	32
10. 収集資料及び参考資料リスト	33

別添資料

(ページ)

1. 調査団配布資料等

PFPP(Partners for Progress)---Short-Version (Economic Cooperation Bureau, MAFF, Jan.25, 1995) (図を含む)	3 5
PFPP(Partners for Progress)---Long-Version (Economic Cooperation Bureau, MAFF, Jan.20, 1995)	4 2
PFPP(Partners for Progress) (案) 上記の和文版 (平成7年1月20日、外務省経済協力局)	5 2

2. 調査結果関係資料

APEC/PFP (各国の反応) (平成7年2月6日、経済協力局政策課)	5 9
PFPP(Partners for Progress) (案) 上記Short-Versionの和文改訂版 (平成7年2月9日、外務省経済協力局)	6 2
PFPPの実施体制について (案)	6 5
例示のための候補プロジェクト (案)	6 7

3. 調査団収集資料 (抜粋)

シンガポールに対する協力 (プロ技、第三国研修ほか)	7 5
マレーシアに対する協力案件	7 9
マレーシアにおける第三国研修実施案件一覧表	8 3
マレーシア熱帯病研究プロジェクト (要約ほか)	8 4

1. 調査団派遣の背景と経緯

APEC（アジア太平洋経済協力）第1回閣僚会議は、オーストラリアの提案を受けて1989年11月に開催された。その後、毎年閣僚会議が開催され、加盟メンバーも当初の12カ国から18カ国・地域へ拡大した。米国クリントン大統領の提唱に基づき、1993年より閣僚会議に併せて非公式首脳会議が開催されるようになった。これ以降、特にAPECは国際的に注目されるようになった。

APECのもとに現在10のワーキング・グループが設置され、様々な活動を行っているが、JICAは「人材養成ワーキング・グループ」のうち「経済開発」と「産業技術」の両ネットワークの「国内登録機関」(National Lead Institute)として、これに参加している。

「前進のためのパートナー」(PFPP, Partners for Progress)構想は、1994年11月にジャカルタにおいて開催された閣僚会議において我が国により提唱された。これは、APECにおいて貿易・投資の促進・自由化が近年とみに注目を浴びる中で、開発のための協力をいわば“車の両輪”として位置付け、積極的に推進することを強調したもので、開発により域内全体の格差の縮小を図り、このことがまた貿易・投資の自由化の促進にも貢献し、ひいては地域全体としての成長と繁栄につながることを期待するものである。

アジア太平洋地域の最大の特徴である各メンバー国の発展段階や開発の担い手の多様性の存在は、域内において各メンバーの経験と特色を生かし、新たな開発協力のためのアプローチを可能とする条件を作り出していると言える。このような考えから、PFPP構想では、従来の援助国と被援助国という区分にとらわれず、「途上国間協力」、「先進国間の協力による途上国支援」、「これらの複合形態による協力」といった協力形態の積み重ねが考えられており、これにより、メンバーがともに手を携えて協力し、APEC地域全体の調和ある発展を目指そうとしている。

上述のジャカルタ会合においては、PFPP構想のおおまかなアイデアについては各メンバーから基本的な賛同を得たが、さらに具体的内容の検討を行うよう日本側に対し要請がなされた。このため、JICAは外務省の依頼を受け、昨年12月以降、有識者の協力を得つつ外務省・JICA合同で本構想に係る検討作業を実施中である。そして、我が国が議長をつとめる本年11月の大阪首脳レベル会合に向けて、第1回の次官級準備会合（正式には高級事務レベル会合、SOMと呼ばれる）が今年2月中旬に福岡で開催される予定となっていた。

2. 調査目的

このような背景のもとに、今般、福岡SOMに先立って主要メンバー国に対し、次のとおり、本構想の事前の説明・協議等を行うために本調査団は派遣された。

- (1) APEC「前進のためのパートナー」(Partners for Progress)構想のメンバー国関係者への説明及び意見交換
- (2) 本構想に係るプロジェクト形成に資する意見交換
- (3) 本構想に係る関連情報及び資料の収集

3. 調査団の構成

- | | | |
|----------|----|-------------------|
| (1) 上田秀明 | 団長 | 外務省経済協力局審議官 |
| (2) 斎藤純 | 団員 | 外務省経済協力局政策課事務官 |
| (3) 隆杉実夫 | 団員 | 国際協力事業団企画部企画課課長代理 |

4. 調査日程

調査期間は95年1月24日から同年2月3日までの11日間であり、派遣国はシンガポール、マレーシア、カナダ及び米国の4カ国。具体的な日程は以下のとおり。

(なお、本調査団と同様の目的で、別途、外務省経済協力局服部審議官が韓国、フィリピン、タイ及びインドネシアの4カ国に派遣された。また、それ以外のメンバーに対しても、在外公館ルートで説明及び打診が行われた。)

調査日程

日順	月/日	曜日	行程	宿泊地	調査内容
1	1/24	火	成田→シンガポール	シンガポール	移動。JICA事務所との懇談
2	1/25	水	シンガポール	"	APEC事務局に対する説明及び意見交換
3	1/26	木	シンガポール→クアラルンプール	クアラルンプール	シンガポール外務省、貿易産業省に対する説明及び意見交換。 大使館との懇談。 第三国研修現場視察(シンガポール民間航空庁)
4	1/27	金	クアラルンプール	"	マレーシア通産省、外務省、経済企画院に対する説明及び意見交換。 JICA事務所、大使館との懇談。
5	1/28	土	クアラルンプール→	機中	プロ技現場視察(熱帯病研究プロジェクト)。移動
6	1/29	日	成田→ニューヨーク ① ニューヨーク→オタワ	オタワ	移動
7	1/30	月	オタワ	"	CIDAと懇談、 カナダ外務貿易省、CIDAに対する説明 及び意見交換。 大使館と懇談。
8	1/31	火	オタワ→バルチモア	ワシントン	移動。JICA事務所との懇談。
9	2/1	水	ワシントン	"	大使館との懇談。 米国国務省、USAIDに対する説明及び意見交換。
10	2/2	木	ワシントン→シカゴ	機中	移動
11	2/3	金	→成田		帰国

5. 主要面会者

本調査団が、面会した先方政府関係者、日本側大使館、JICA事務所関係者等は以下のとおり。

5-1 APEC事務局

今西 正次郎 事務局長 (大使)
宮崎 修二 課長 (研究・分析)
米国、オーストラリア、シンガポール、メキシコほか各国からの局員7人

5-2 シンガポール

- (1) シンガポール政府
Mr. Peter Ho Hak Ean 外務省副次官 (Deputy Secretary)
Mr. Ong Keng Yong 外務省局長 (政策・計画・分析局)
Mr. Michael Tay Cheow Ann 外務省副局長
他外務省2人 (技協と書記) 及び通産省職員1名
(予定の通産省Mr. Lam次官は欠席)
- (2) シンガポール民間航空庁航空アカデミー
Mr. Goh Yong Long, Assistant Director 他2名
- (3) 大使館
川村 知也 大使
岡田 真樹 公使
富田 浩司 一等書記官 (総務)
谷川 浩也 一等書記官 (貿易、産業及び技術)
山中 修 二等書記官
- (4) JICAシンガポール事務所
岩田 東一 所長
石原 伸一 所員

5-3 マレーシア

- (1) マレーシア政府
Mr. M. Suppermaniam 通産省多国間貿易関係局長
Mr. Hamidon Ali 外務省副次官 (国際機関・多国間 Economic Div)
Mr. Annuar Bin Maaruf 経済企画院副長官
- (2) マレーシア国熱帯病研究プロジェクト
Dr. Mak Joo Wah, マレーシア国立医学研究所副所長
(バイオテクノロジーセンター所長) ほか
田中 寛 チームリーダー
大田 泉 調整員 ほか
- (3) 大使館
宮川 眞喜雄 大使
松永 大介 総括参事官 (政務)
藤原 豊 一等書記官
書記官 (Commercial Attache)
- (4) JICA事務所

水田加代子
貝原孝雄
山田好一
三 角 幸 子

所長
次長
次長
所員

5-4 カナダ

(1) カナダ政府

ア. 外務・貿易省

Mr. Roger Ferland
Mr. John M. Curtis

アジア太平洋局長 (SOM代表代理となる可能性大)
貿易経済政策局上級政策顧問兼調整官
(APEC経済委員会議長)

Mr. Konneth W. Lewis
Mr. David E. Wynne

アジア太平洋地域調整部長 (APEC担当部長)
アジア太平洋地域調整部長代理 (APEC調整官)

イ. CIDA

Ms. Dianne Spearman
Mr. Mario Renaud
Mr. Michel Gonault
橋口道代

CIDA政策局長
アジア局戦略的計画・政策担当副所長
カナダ日本ODA協力調整担当者
アジア局JICA/CIDA交流職員

(2) 大使館

中平立
松井靖夫
宇喜多秀俊
青木豊

大使
公使
一等書記官
二等書記官

5-5 米 国

(1) 米国政府

ア. 国務省

Ms. サンドラ・クリストフ 国務省APEC担当大使、他3名

イ. USAID

Ms. バガサオ

USAID上級顧問

(2) 大使館

七尾清彦
秋葉剛男
若林秀樹
八幡富美雄
曾根健孝

公使
一等書記官
一等書記官
一等書記官
二等書記官

(3) JICA事務所

伊坂潔
穴田浩一
池田修一

所長
次長
所員

6. 調査結果概要

本調査団は、APEC事務局と主要メンバー4カ国（シンガポール、マレーシア、カナダ及び米国）を訪問し、先方政府関係者等に対してPFPP構想に係る日本側の考えを説明するとともに、意見交換を行った。この結果、各国の本構想に関する理解は深まるとともに、日本側の考え方に対して概して良好な反応が得られたが、米国については我が方の考え方との間にかなりの隔たりがあることが確認された。

本構想を支持する主要意見としては、APECの中で開発協力は貿易・投資の促進・自由化と並んで重要な柱(two wheels on the same axis)であること、両者のバランスをとって調和のある発展を図る(rebalance)ためにもPFPP構想は不可欠であること、これまでワーキング・グループなどの活動をもとに目に見えるプロジェクト(tangible project)を実現するために本構想は役立つこと等が挙げられる。一方、米国は現段階で、いまだにPFPP構想の概念が分かりにくい、貿易・投資の促進・自由化への取り組みを弱めてしまうのではないか、PFPPはAPECの中に大規模な開発援助を持ち込んで、従来のAPECの良さであった権力分散、柔軟性、自主性等を阻害するのではないか、既存のワーキング・グループ活動を支援することで対応可能ではないか等の懸念を表明した。

しかし、PFPP構想に好意的な反応を示した国からも決して無条件で支持を得たわけではなく、種々の留意事項につきコメントを同時に得ており、その概要は以下のとおりである。これらは本構想を成功裡に実施するために不可欠あるいは極めて重要な示唆を含んでいると考えられる。

- ア. 従来の南北関係に基づく援助とは異なる点を一層明確にすることが必要。
- イ. 二国間協力の削減にはつながらないことを明確にする。
- ウ. PFPPプロジェクトへの参加国、協力国の顔が見えるような配慮が必要。
- エ. これまでAPECで議論され、取り組まれてきたテーマや活動を対象とする。（そのためにもこれまでの活動の精査が必要。）特に貿易・投資の促進・自由化の分野との関係は重要。
- オ. 当初は対象範囲を絞って開始し、成果を積み上げ、段階的に範囲の拡大、内容の複雑化を進めるのが得策。
- カ. 施設建設を含む場合には、受け入れを巡って過当競争に陥らぬよう事前の十分な配慮が必要。
- キ. 新たな組織の創設は行わず、既存の組織の再構築等による活用を図ること。
- ク. 実施にあたっては運営管理が困難なので、日本のイニシアティブを含め、強力な調整メカニズムが必要。

また、今回調査においては、当初、積極的と予想された先進国援助機関(CIDA, USAID)や途上国の援助窓口(マレーシア経済企画院)からかなり慎重な姿勢が示されたのは意外であった。この背景としては以下のようなことが考えられるが、もともと各国の援助機関や援助窓口機関は本PPF構想の強力な支持者、推進者であることが期待されるものであり、今後これら援助関係者の懸念を取り除き、理解の促進を図って行く必要がある。

ア. 我が国の場合もそうであったが、これまで各国の援助機関はAPECと必ずしも積極的、本格的な関係をもってこなかったことから、新たな状況への対応、発想の転換といったものがいまだ十分にできていない。

イ. 逆にこれまでAPECに中心的に関わってきた外務省(関係部局)の見解に影響されやすい面や上位官庁との関係への気づかい等の事情がありはしないか。

ウ. 援助機関であるが故に援助協調プロジェクト(日米協力プロジェクト等)の実施上の難しさを身をもって承知しているため、それらをさらに複合的に組み合わせて実施しようとする本構想に対して率直に困惑している。

エ. 先進国の場合は、Visibilityが確保されるか(日本だけが目立つのではないか。)途上国(マレーシア経済企画院)の場合は、従来の二国間援助が減少するのではないかとの懸念がありや。

本構想に係る各国の取り敢えずの反応を国別、項目別の一覧表にまとめて次頁に示す。また、本調査団のみならず服部審議官の調査結果を含めた各国の反応の概要(外務省作成)についても参考までに別添する。

今回調査を通じて、上述したように本構想に係るプロジェクト形成に資する意見交換も行った。また、シンガポールの第三国研修実施機関やマレーシアの途上国間協力プログラムに関する資料等、本構想に係る関係資料の収集も併せて行った。

APEC「前進のためのパートナー」構想に係る各国の取り敢えずの反応

国名	機関名	理念	定義・モデル	分野	組織	特記事項
APEC事務局	事務局長	貿易投資の促進・自由化と開発協力の両輪論を支持。	いかに具体例を用いてわかりやすく説明できるかがポイント。		事務局とPPFセンターは別組織とし、前者は後者を適宜活用する。	各事務局員の反応はWGや出身国の支持を得る上で重要。
	事務局員	(米) 貿易投資と開発協力の両立を対象範囲上及び時間的に困難視。	(他) APECプロジェクトは発案者の自己負担が原則だが、PPFプロジェクトもそうか。	(豪他) 既存活動との関連性を重視し、かつはじめから間口を広げない。C.I.Q.、電気通信、人材養成等の分野。	(豪他) 事務局とPPFセンター、同センターと上部組織との関係はどうか。	(メ) アジアに偏重せず、太平洋の両側に配慮必要。 (他) 既存のWGプロジェクトを削減するのかが。
シンガポール	外務省	あくまで自発的参加を基本として支持。	例示で施設建設を入ると途上国間で競争となるので、既存施設、既存プログラムの活用とする。	貿易投資との関連においてPPFの対象範囲をより明確に定義すべき。	新組織の創設は行わず、既存の組織を再構築するのがよい。事務局と経済委員会の活用が望ましい。	PPFのために従来の二国間援助を減らすのは反対。現行の協力活動とのダブルカウキ。
マレーシア	通産省	(特にコメントなし) 一般的にAPECにおける開発協力を支持。貿易投資の促進、自由化、開発協力の三者に同じウエイトがおかれるべき。これらまでのWG活動の上に見えろるプロジェクトを実施することに賛成。	適切な調整なくして実施は困難。	(7) 公共部門の人材育成(貿易に関する分析力など、) (8) 環境問題で二国間協力での対応が困難なもの、 (9) 高度技術の研修(工業、宇宙技術など)	WG(必要に応じてタスクフォース設置)から具体的なプロジェクトを提案し、事務局が調整し、SOMに決定をあおぐ。	従来の二国間協力の継続と共に先進メンバーがより多くの資金的負担をする必要がある。

国名	機関名	理念	定義・モデル	分野	組織	特記事項
マレーシア	外務省	PPFはAPECの貿易投資自由化への偏向をバランスさせざる良の構考えで、不可欠の構想。	限定的にはじめて成果を積み上げ、段階的に複雑にして行くのが得策。	すでに議論された課題(人材養成、環境等)。WG、他のフォーラム、機関、二国間等で行われている活動との関係にも配慮が必要。	新しい組織の創設は慎重にすべき。サンセット・ルールによる時限的組織やタスクフォースも一法	調整や実施管理が困難なので日本がイニシアチブをとるべき。
	経済企画院	PPF構想は概念的に素晴らしいが、遅れた途上国の開発にこたえては、全体として貿易投資の促進を遅らせることになる。	開発協力のニーズはより遅れた途上国ほど大きい。そのよきうな国ほど提供できる能力、資源が少ない。	既にWGの活動も膨大なものがあり、無原則にプロジェクトを増殖させることはAPECの信頼性にかかわる。PPFはこれまでの活動の横断的総括機能を果たすべき。構改善、インフラ、人材養成。	まず、PPFの関連情報と調整を行うための強力なメカニズムが必要。	プロジェクトの優先度の決定や需要と供給のマツチング等調整は困難であり、言うは易し行うは難しである。
カナダ	外務貿易省	日本はAPECを南北問題と捉えているがカナダは平等主義に基づき太平洋を挟んだ東西関係と捉えている。PPFは開発協力ではなく、経済成長に焦点を当てた経済協力であるべき。メキシコ、パナマ、ブラジルも時間の問題。	3つの協力形態のなかで、誰がイニシアチブをとるのか。		既存の枠組みを活用すべき。即ち、経済委員会と10のWGであり、必要に応じて事務局を強化すればよい。	PPFに水をさすのではなく、どう動かすかが真の問題であり、いたずらに新しいプロジェクトを作り出すことが新に危険なことであり、APEC 95はPPFの年にすればよい。
	CIDA	APECの基本テーマは経済協力でありODAのデリバリーの仕組ではない。	複数国で協力した場合は、協力国の顔が見えにくくなる。			

国名	機関名	理念	定義・モデル	分野	組織	特記事項
米国	USAID	<p>PFPIはおおむね曖昧であるが、基本的な問題として取り敢えず3点を指摘。しかし、日本側のrebalanceの意図は理解できる。(7)APECの良さは権力分散、柔軟性、ホータップ、自己負担で参加するかどうかのマーケット・テストを受け入れることであるが、PFPIはAPECの中に大規模な開発援助を持ち込んで中央集権、官僚主義、マーケット・テストの廃止につながるが、あなたも第2 UNDPをつくるようなもので、APECの大きな方向転換を意味する。(4)ボゴール宣言からの乖離である。(5)何故、現行のWG活動で不満足なのか説明できない。</p>	<p>日米協力ですらすら調整に多大の労力と時間を要しており、多國間の協力の調整はきわめて困難である。</p>	<p>(理念等の基本的な考え方に乖離がある分野を踏まえ、具体的な議論に至らなかった。)</p>	<p>貿易投資の促進のため、既に貿易投資委員会や関係のWGで種々実施されており、別途PFPIで取り組む必要性は感じられない。</p>	<p>ODAのトップ・ドナーの日本がPFPIでも最大のドナーになるようにしているのか。二國間の協力と多國間の協力では動機も異なる。</p>

7 国別調査結果の報告

7-1 APEC事務局

本調査団は、各国に対する説明に先駆けて、シンガポールに事務所をおくAPEC事務局を訪問し、PFPP構想の説明及び意見交換を行った。

(1) 今西事務局長

各国から派遣された事務局メンバーとの会議に先立って、今西事務局長（大使）と本構想につき懇談したところ、同事務局長は次のように述べた。

本構想に係る日本側のイニシアティブを歓迎する。貿易・投資の促進・自由化のみではAPECは分解してしまう。PFPPはそれを結合させる働きを有しており、米国はむしろ日本に感謝すべきであろう。APEC事務局とPFPPセンターの関係は分離方式とし、事務局は適宜PFPPセンターを活用する形が適当と考える。事務局メンバーが各自が担当するワーキング・グループに対してかなりの影響力を有しており、事務局メンバーが良いと思えば、担当のワーキング・グループや彼等の出身国にその思いが伝わるが、そう思わなければ支持の輪は広がりにくい。彼等を理解させるためには、どれだけ具体的な例を用いてPFPP構想を説明できるかにかかっている。

(2) 事務局メンバー

冒頭、今西局長より、事務局側及び日本側（調査団及び富田、谷川両書記館）を紹介後、上田団長より、日本側PFPP構想に関し、説明用資料（Short Versionと図2枚、別添）を配布のうえ、手持ち資料（Long Version）に基づき、背景、基本理念、定義、モデル、分野、貿易投資の自由化との関係、組織体制、今後の取り扱いにつき、適宜口頭での補足を交えつつ説明した。この際、団長より、日本側は各国のコメントに対し極めて柔軟である旨繰り返し表明するとともに、従来の二国間協力を継続しつつもこの地域において、カンボディア三角協力の例を引きつつ、DonorとRecipientの区別が明確でない新たな協力の在り方が求められているとの状況認識を示した。

上田団長の説明を受け、今西事務局長は本構想の早い段階での批判的なコメントが有意義である旨述べ、各事務局メンバーにコメントを求めたところ、その概要は以下のとおり。

まず、米国からのメンバーより、非常に多くの質問（hundreds of questions）があると断った上で、以下の質問を行った。

ア、特に、現在、貿易・投資の自由化のための具体策を大阪会合までに迫られている中で、

開発協力の問題にも重点をおいて幅広く取り組もうとすることは困難ではないか。(但し、前者を直接的に支援する範囲で後者をやろうとするなら理解はできる面はある)、イ、「途上国」と「先進国」の定義は何か。2010/2020の関係でも定義の問題が残っている、ウ、貿易投資の自由化の問題と開発協力の問題の両方を重視して一つのフレームワーク(前者のタイムスケジュール)にフィットするのか。

これに対し、団長より、ア、二つの問題は車の両輪であり、両方への取り組みが必要であること、開発協力に取り組むべきテーマの選び方にも配慮する考えである、イ、定義については一般的なDACの定義を考えているが、例えば、カンボディアの三角協力ではインドネシアはドナーであり、categoricallyには言えない。シンガポールも donor であり recipient でもある。ウ、日本側は PFP 実施のタイムスケジュールを持っているわけではなく、継続的な努力を行うことである旨述べた。

次いでオーストラリアからのメンバーより、米国人ほどの質問はないが、やはり多くの質問があったとした上で、ア、UNDPやADBと協調する場合、APECとしての焦点(APEC focus)を明確にする必要がある、これまでの活動を精査した上で、範囲を絞ってPFPを行うべきで、いきなり間口を広げないことが肝要である。この意味で、CIQや電気通信分野の人材養成は適当、イ、PFPセンターとAPEC事務局との関係をどう考えるのか、との質問が出された。これに対し、団長より、ア、については同意を示すとともに、イ、については、別組織とし、事務局がPFPセンターを活用する形が適当との今西事務局長の見解を紹介した。

メキシコからのメンバーより、PFPの対象地域をあまり極端にアジアも限定すべきではなく、太平洋の両側が恩恵を受けるべきである、PFPセンターと上部組織(ECか新組織か)の関係を教えてほしいとの発言があった。これに対し、団長より、PFPセンターは JICA のような開発プロジェクトの専門家を配置し、プロジェクト形成を行う Professional Clearing House であり、上部組織は PFP プロジェクトを促進したり、なにかんづく PFP センターの政策的な方向性を与えることが第一の任務である旨説明した。

他のメンバーより、賢人会議へ本件検討を委託する話はどうなったのか、ワーキング・グループの既存プロジェクトを減らそうとしているのかとの質問があり、これに対し、団長より、賢人会議に委託しないこととしたこと、既存プロジェクトを減らそうとする考えはなく、それをPFPに融合させて拡大することはある旨答えた。

別のメンバーより、ア、日本がジャカルタ会合で提示した3つのPFPの協力形態を変更したのか、イ、既存のワーキング・グループのプロジェクトとして実施可能なものもあると思われるが、その場合どうするのか、との質問があった。これに対し、団長より、ア、

基本的には変更ない、イ。ある特定のプロジェクトが拡充されPFPプロジェクトになることもありえる (could be)旨答えた。

さらにのメンバーより、ア。一般にAPECプロジェクトは発案者の自己資金で実施されることになっているが、PFPプロジェクトについても日本側にその考えはあるのか、イ。何か具体的なプロジェクトのアイデアがあるのか、との間に対し、団長より、ア。日本政府はPFPを支援する用意がある。JICAを臨時のPFPセンターにしてもよい。特定のプロジェクトについては、モデルの例のとおり、いろいろの国が参加し、協力することを想定している、イ。既存のプロジェクトの拡充、CIQの訓練センター建設などを例示した。

最後に、今西事務局長は、さらに質問、意見等があれば事務局を通じ日本につなぎたい旨述べ、今回の意見交換は終了した。

以上のとおり、APEC事務局の各メンバーから出されたコメントはかなり網羅的であり、説明ミッションのスタートとしては非常に有意義であったと思われる。今回の説明により、事務局関係者の理解はかなり進み、反応は概して悪くなかったといえる。また、本構想に対する関心は極めて高く、当方の説明し熱心に聞き入り、真剣にメモをとる姿が印象的であった。しかし、疑問点も少なくなく、さらに日本側としても構想を一層明確化し、わかりやすく提示する方法を検討する努力が必要と思われた。

7-2 シンガポール

7-2-1 外務省

冒頭、シンガポール外務省ピーター・ホー副次官より、調査団を歓迎する旨発言があった。上田団長より、配布資料に基づき、本件構想の説明を行った。その際、特にPPF構想の背景としてAPECメンバーの発展段階の多様性と援助主体の多様化が指摘され、DonorとRecipientの関係が単純に区別できない状況が出現している旨の認識が示された。また、コメントを受けるにあたり、日本側はいかなるコメントに対しても、極めて柔軟である旨強調された。

上田団長の説明を受け、シ側（主としてホー副次官）から示された質問、コメントは次のとおり。ア、本件構想の概念と貿易・投資の促進、自由化はどのように関連するのか。前者の概念は広いが、スコープは何であり、それが後者とどのような関係を有するのか、イ、プロジェクト選定の仕組みを初めとして、本プログラムをどのようにして運営管理してゆくのか、ウ、PPFに関し、大阪会合でどこまで何をを目指すのか。

これに対し、団長より次のとおり答えた。ア、対象分野の例を示した資料を追加配布のうえ、開発協力はAPECメンバー全体の経済の底上げを行うことにより、貿易投資の促進自由化を進めようとするものである。イ、運営組織については、二層構造を考えている。即ち、下の部分に情報収集などを行う機関としてClearing Center（これをPPFセンターと呼んでもよい）とPPFプロジェクトの認定などの意思、政策決定を行う機関として、既存のSOMまたはECの活用、あるいは新たな組織の設置などが考えられる。ウ、SOMの意向次第だが、日本側の内々の考えとしては、第一回福岡SOMでは、本件に係る日本側の考え方に基本的な同意をメンバーから得て、組織についても一定の方向性は得たい。これを第二、第三回のSOMでさらに詰めて、大阪会合においては、PPFプロジェクトとして推進するための幾つかの典型的な（モデル的な）プロジェクトが決定されることを期待している。

以上の上田団長の応答を受けて、シンガポール側は本件に係る彼等の理解が深まったとしたうえで、次のとおりコメントした。

ア、PPFの対象範囲をより明確に定義すべきである。(more defined scope)その場合、貿易投資との関連を反映させるべきで、そうでなければ何でもできることになる。例示されたテーマの人口・エイズは少し広すぎる。

イ、組織体制については、基本的に新しい組織の創設は行わず、既存の組織の再構築(reconstruct)するのがよい。そして事務局と密接な連携を図るべきである。具体的には、知的、学術的な検討のためにはECの活用が望ましい。クリアリング・ハウスとしては、今

年機能を見直すことになっている事務局の活用が考えられる、

ウ、 PFPのために二国間協力を減らすのは反対であり、アセアンも望まない。現行の二国間協力及び多国間協力はそのままにして、それぞれに力を入れて二者択一としない。あくまで自発的な参加を基本とし、従来の二国間協力とPFPのダブルカウントが許されるべきである。即ち、ICORC（カンボディア復興国際委員会）の例のように、アセアンもドナーとして協力していたり、インドネシアが 베트남に対して二国間で支援しているものをPFPでカウントできるようにする、

エ、 前回のジャカルタ会合で出された懸念であるが、PFPにより途上国は恩恵を被ることになるが、先進国にとってのメリットは何か。

オ、 モデル図により、考え方が大変クリアーに理解できるが、例示で施設建設を入れると、各途上国が競争に陥って収拾がつかなくなる恐れがある。以前、米国のブッシュ大統領が提案した環境センターの施設建設をめぐって競争となり、結局中止となったことがある。しかも、施設の新設は時間がかかる。以上を考慮して、既存のプログラム（例えば、「日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム(JSPP)」など）や施設を活用するのがよい。

以上のシ側発言に対し、上田団長のコメント以下のとおり。（上記シ側コメントに対応）

ア、 全く適切なるコメントであり、特に初期の段階ではジャカルタ宣言の項目8に挙がっているテーマに絞ることとし、その具体的なプロジェクトにつき、各ワーキング・グループや各国メンバーに尋ねる。そして、PFPが軌道に乗った後にPFPの範囲を拡大することを考える。

ウ、 配慮したい。PFPの中核はODAであり、日本も協力の用意がある。OOFもあり、NGOの参加の可能性も含めた一種の混合体である。日本は劇的にODA資金をPFPに振り向ける考えはなく、二国間ODAを続けて行く考えである。時として、二国間プロジェクトを核としてPFPプロジェクトのために拡充することはありえる。

エ、 例えば、カナダが単独でやるより、PFPによる方が効果が高い。また、CIQ人材の育成が進み、貿易が促進されれば、カナダにとってもメリットである。

オ、 われわれが気付きにくい極めて示唆に富むコメントであり、感謝する。既存のプログラム、既存の施設を活用することを念頭に検討したい。例えば、貿易投資のPFPプロジェクトをわが国が協力したアセアン各国の貿易研修センターを活用することから始める。現地研修で特に優秀な人はさらに本邦で研修させる。日本が10人、カナダが10人、米国が10人の研修を受け持つことなどが考えられる。

7-2-2 シンガポール民間航空庁航空アカデミー視察

本件構想に関連する第三国研修を実施している機関の例として、シンガポール民間航空庁航空アカデミーを視察した。入ってすぐ右手側にある展示室には、本アカデミーの沿革、発展の足取り、さまざまな活動内容、実績等が多彩な写真、グラフ、地図等をおり混ぜて極めてわかりやすく紹介されていた。同アカデミー（前身は訓練センター）は、1958年に設立されて以降1994年まで、世界110カ国から4,601名（同国内分5,075名を含めると訓練人数実績は9,676名）に上っている。アセアンはもとより、域外の途上国、先進国から幅広く受け入れている。1977年に、本センターはアセアンによって航空管制分野の"Center of Excellence"に指定されたことは特筆に値しよう。

当アカデミーでは、JSPF（日本シンガポール・パートナーシップ・プログラム）に基づくJICAの第三国研修プログラムが年間2コース（「空港情報サービス」12名、「空港管制」6名）が実施されており、開催中の後者のコースを視察した。近代的な精密な機材や施設が自力で維持管理され、理論と実習訓練の充実した一体的な研修プログラム（1コースの平均期間は約2ヵ月間）を備えた本アカデミーは、当該分野ではぬきんでた研修能力を有する機関でありることが強く印象づけられた。シンガポールは、分野にもよるが、概して質の高い第三国研修の実施国として可能性が高いといえる。現に、シンガポールでは、わが国の協力の実績のない機関でも第三国研修の実施能力を備えた機関は少なくないとのことである。

7-3 マレーシア

7-3-1 マレーシア通産省

上田審議官より、配布資料に従い、本件構想について説明したところ、マ国通産省スベルマニウム局長らのコメントは以下のとおり。

ア、我々は一般にAPECにおける開発協力を支持しており、貿易の自由化、円滑化と開発協力の三者が同じウエイトを持つべきと考えている。これまで多くの活動がなされてきたが、目に見える形で具体化されていないので、これまでのワーキング・グループの活動の上に、目に見える具体的なプロジェクト (tangible project) を実施することは賛成である。

イ、分野 (テーマ) については、公共部門の人材の能力向上 (institution capacity building、たとえば貿易に関する分析力など)、環境問題のうち二国間協力に対応困難なもの、高度技術の研修 (工業、宇宙技術など)。資本集約的な施設や中規模のサポーター・インダストリーにアセアン諸国は皆関心があり、日本、韓国、台湾等の経験を学びたい。マ国の産業界の人材を奨学金を得て、日米に送りたい。いずれにせよ、PFPプロジェクトは、人材養成分野に関連してくることになる。

ウ、メカニズムについては、まずテーマを決定する。次に各ワーキング・グループからアイデアを募り (必要なら、各ワーキング・グループの中にタスクフォースを作り、具体的なプロジェクトを提案してもらう)、それらの情報の収集調整をAPEC事務局が行い、ニーズとデマンドのマッチングを検討したうえで、SOMに決定をあおぎ、決定されたプロジェクトを実施に移して行くこととしてはどうか。

エ、マ側としては、本構想のために余力のある既存のセンターを提供する用意はあるし、そうして当該分野の"Center of Excellence"になりたい。しかし、PFPは、プロジェクト間の重複の回避をはじめ適切な調整なくして実施は困難であろう。

オ、PFP実施にともなう二国間協力の取り扱いはどうなるのか。また、発展途上メンバーは先進メンバーと対等のパートナーであるとしても、先進メンバーは資金的余力がより大きいので、より大きな支援をする用意があるのか。

以上に対し、上田団長は以下のとおりコメントした。(上記コメントに対応)

ア、日本の外務省経協局も、USAIDもCIDAもAPECに参加したい考えを持っている。大阪会合で本構想及び2~3の具体的なプロジェクトのゴーサインを得たい。これまでのワーキング・グループの活動を効率的に調整して、目に見える形でシンボリックなプロジェクトを作りたい。但し、既存のワーキンググループの活動を奪おうとは考えていない。

ウ、組織は、clearing house/information centerの機能が必要であり、このためPFPセンターのようなものを作りたい。そこに若干名のスタッフを配置し、APEC事務局に密接に連携

させる。次に、decision-making bodyが必要である。組織の在り方はいろいろ考えられる。オ、二国間協力は継続する。他方、日本は必要ならより大きな支援をする用意がある。また、PPFの開始のためのイニシアティブをとる用意がある。

7-3-2 マレーシア外務省

上田団長より、配布資料に従いマ国外務省ハミドン次官補に対し説明したところ、主なコメント以下のとおり。

ア、本構想は、APECが貿易自由化に片寄りつつある中で、大変バランスのよいアイデアである(very good balanced idea)。経済はstaticではないので、貿易投資の自由化は容易ではない。APECはメンバー全員に恩恵を与えるべきであり、そのためにPPF構想は不可欠と考える。

イ、分野としてはすでにAPECで議論されてきたものが適当である。人材養成、環境等、たとえば、環境にやさしい技術の移転が挙げられる。

ウ、新しい組織を作ることは慎重にすべきである。目的を達成したら廃止するというサンセットルールによる時限的な組織も一法。タスクフォースを作ることも考えられる。

エ、留意すべきことは、PPFでは人材養成の面が重視されているが、これは人材養成ワーキング・グループ、他のフォーラム、機関、二国間協力などで行われているので、これらとの関係に配慮が必要。また、このような複数の財産(multi-asset)の活用には関心をもって、調整や実施管理が大変であり、日本がイニシアティブをとる必要がある。(Japan should kick off a ball.) 小さく始めて、成果を出した上で、段々複雑にして行くことが得策である。

団長より、以下のとおりコメントした。(上記コメントに対応。)

イ、同感であり、テーマはこれまでAPEC内で議論されてきたものとする。

ウ、JICAを一時的な調整機関としてもよい。

エ、一例として、二国間協力の施設を活用、拡充、あるいはレベルアップし、ネットワーク化する。但し、二国間援助資金をPPFに大幅に振り向ける考えではない。また、既存のワーキンググループ活動の阻害となることはしない。

7-3-3 マレーシア経済企画院

上田団長より、配布資料に従い説明したところ、先方経済企画院アヌワール副長官の質問、

コメント以下のとおり。

ア、PFPP構想の究極の目的は何か。

イ、開発を進めれば貿易投資も促進されるという本構想は、概念的にはすばらしい(nice, fantastic)。しかし、遅れた途上国の発展は一夜にしてできるものではなく、マ国のようにtake-offした国は待てない。よって、開発にこだわれば、全体として貿易投資を遅らせることになる。2010/2020年という目標もあり、時間の要素は大変重要である。

ウ、開発協力のニーズは、より遅れた途上国ほど大きいですが、そのような国ほど提供する能力や資源が少ない。(greater needs, less capacity)

エ、年間何件くらいを実施する考えか。具体的なプロジェクトを日本はいつ出すのか。

これに対し、上田団長は以下のとおり応答した。(上記コメントに対応。)

ア、経済発展を進めることにより、貿易の円滑化も進む。われわれは二国間協力を継続するし、世銀等の国際期間の協力も重要であるが、域内では様々なアクターが出現しており、開発協力の新たな次元での取組がなされなければならない。

イ、開発協力で貿易投資の自由化の足を引っぱるつもりはなく、逆に開発協力でそれを促進しようとしている。

ウ、日米がより大きな貢献をすることが期待されている。より遅れた国でも分野によっては、専門家派遣等、貢献できる場合がある。(アヌワール副長うなずく。)先進国にとってもメリットが全くないわけではなく、協調することで単独協力より大きな効果が期待できる。しかし、参加は完全にボランティア・ベースであり、協力形態もケースバイケースで異なる。

エ、何件やるかの考えは今のところない。しかし、何十件もやることはない。早ければ福岡で日本側の具体的な候補プロジェクトを提示したいが、日本側としては大阪会合までに決まればよいので、あまり急いではない。むしろ、各国からのアイデアがほしい。できることからやっていくことも可能。たとえば、SIRIM (マレーシア工業標準化研究所) で実施している第三国研修をPFPPに活用することが考えられる。マ側が意向表明して、例えば、日本やカナダが拡充のための協力を行うことが考えられる。

これに対し、マ側は次のように述べた。開発のための協力をしようとする意図に反対するものではないが、プライオリティの決定や様々なニーズと供給のマッチング等、調整は困難であり、まさに「言うは易く行うは難し」である。マ側より供給できるコースのリストは提示できるが、ニーズが知りたい。こうした関連情報の収集と調整を行うための強力なメカニズムが必要である。

7-3-4 マレーシア熱帯病研究プロジェクト視察

(1) プロジェクト・チームとの意見交換

本構想に関連を有すると思われるプロジェクトの例として、マレイシア熱帯病研究プロジェクトを訪問し、田中チームリーダーらの案内により、同プロジェクトを視察した。

本プロジェクトは、1993年1月より3年間の予定で同国の国立医学研究所(IMR)を拠点として熱帯医学へのバイテクの導入を目指して開始され、マラリアの遺伝子DNAによる診断から日本脳炎とデング・ウイルスの分子生物学的解析まで7つの研究課題に取り組んでおり、現在約80%の達成状況となっている。(プロジェクト概要別添)

当プロジェクトの特徴としては、分子生物学的解析により熱帯医学の分野において世界的に注目される成果を挙げているなど高度な研究協力であること、マ側の人的、組織的実施体制がしっかりしていること、WHOや米国等の協力成果の蓄積のうえに日本の協力が行われていること、日本の協力体制がしっかりしていること(長期専門家6名体制、同専門家の質の高さ、機材の全面的な現地調達体制等)、第三国研修(集団20名に加え、個別1名)を実施していること等が挙げられる。なお、本研究所は現在もWHOの地域センターの位置付けであり、JICAが新たな課題への取り組みがWHOの地域センターの強化にも繋がっており、WHOも高い評価を与えているとのことである。

上田審議官より、ア、プロジェクト3年終了後の対応、イ、第三国研修の拡充、WHOや米国との協調再開の可能性、ウ、その他実施上の問題点につき質問を行った。これに対し、田中リーダーより、以下のとおり説明があった。

ア、予定通り3年間で終了し、必要であれば、別のテーマのもとでフェーズIIを考えるのがベターと考えている。

イ、当研究所のWHOの地域センターとしての活動は継続しており、WHOもJICAの協力を高く評価している。当国はアジアにおけるリーダーシップを目指すマハティール首相のもとで、第三国研修にも概して前向きである。

ウ、問題点としてあえてあげれば、完全な年功序列となっていること(さもなければ、マレイ人が幹部になれないため。但し、マ首相の配慮で4つの局別に優秀な人材が配置されている)、IMRやMU(マラヤ大学)は旧植民地主義の遺産でマ首相の期待が大きい反面、外国からの干渉を警戒している。田中リーダーによれば、本プロジェクトも開始前はそれが心配されたが、開始後はその懸念は感じられない由。第三国個別研修の枠があまりに少ない(全体で20名程度と聞いており、本プロジェクトへの受け入れ枠も1名しか認められていない)ので増やしてほしい。これに対し、我が方より、要望を出せば検討されるはずであり、そうして必要性を訴えることが先決である旨答えておいた。

さらに我が方より、ア、専門家確保が特に困難といわれる医療分野で長期専門家を質量

の両面で確保できる背景、イ、本プロジェクトの成果が将来的にどのように実際に役立つのか、ウ、現地調達の方法につき質問した。

これに対し、田中リーダーより、回答以下のとおり。

ア、国内支援委員会に適任者を得たこと。また、テーマの特徴、すなわち研究材料との関係で、日本ではできない研究が可能。

イ、現段階では高度で高コストの技術であって実用的ではないが、診断技術の確立のためには必ず通らなければならない道である、

ウ、マ国の現地業者を通じ欧米をはじめ日本等から調達しており、当地の日本業者は使っていない。

(2) マレーシア国立医学研究所(IMR)副所長との意見交換

マ側マック・ホー副所長より、この2年間の協力を願っても、日本の協力による極めて優れた専門家を通して専門的な技術を学ぶことができた。その技術移転の効率の高さは驚くほどであり、プロジェクトの技術協力に極めて満足し、感謝している旨表明された。また、JICAの協力の目に見えない良さとして、C/Pに対する人対人(person-to-person)の実地指導により、日本人の考察の方法、問題へのアプローチ等、本に書いていないことをじかに学ぶことができる。もし、可能であれば、当国で感染者数が増えている癌の研究に焦点をあてて、フェーズIIを要望したい。同じ機材、同じ手法、(バイテク)を用いての協力であり、効率がよく、フェーズIIとしてふさわしいと考える。

これに対し、上田団長より、本プロジェクトは私がこれまで視察したものの中では最も印象的な成功プロジェクトの一つである。一般にプロジェクトが成功すれば、その成果を広げることが大切であり、その意味で第三国への普及のための協力は支援したい。フェーズIIについても、個人的には、予算の範囲で好意的な配慮がなされることが妥当と考える旨述べた。

これに対しマ側より、IMRを支援することは周辺国も恩恵を受けることであり、まさに“雪だるま効果”(Snow-balling effect)が期待できる旨述べた。

7-4 カナダ

カナダ政府に対しては、目下特に密接な協調関係にあることから、日本側手持ち用資料であるLong-version（別添）を配布し、これに従い説明を行ったところ、先方ファーランド局長らのコメント、質疑応答は、以下のとおり。

(1) ファーランド局長

冒頭、先方代表のファーランド局長より次の質問があった。

ア. PFPに3つの協力形態がある中で、だれがイニシアティブをもってPFPプロジェクトを開始させるのか。

イ. 今は大阪会合における決定に向けての検討段階と考えてよいか。

これに対し、上田団長より、次のとおり答えた。

ア. 日本が提案したり、各国メンバーやワーキング、グループに候補プロジェクトを提案してもらって、候補プロジェクトを決める。参加はボランティア・ベースである。日加協調プロジェクトであれば、日加政府間で相談をして決めることになる。

イ. そのとおりである。

(2) ルイス部長は、本件は野心的なコンセプトであるとしてうえで、次のように述べた。

ア. 本構想とADBとの関係（ADBがどうかかわり、両者が同補完しあうのか。）

イ. 開発協力(Development Cooperation)より経済協力(Economic Cooperation)の語の方が適当である。「1960年代のいかに開発するか」から、「いかにお互いが学か」に変化しており、開発より経済成長の方に焦点を当てるべきだ。

ウ. 長期的な経済成長の分野として、構造改善、インフラと人材養成に焦点を当てるのは正しくかつ適切なことであり、EC（経済委員会）で取り上げるテーマとしてふさわしいものである。

これに対し、上田団長より次のように回答した。

ア. 日本側は現在の二国間協力のODAをPFPに大幅に振り向ける考えはなく、一定の範囲で対応したい。ADB、UNDP、世銀に対しては、ある程度の技術的な支援、助言を期待したい。

イ. 発言内容は理解できるが、今までのAPECの議論では開発協力の面が、軽視されがちであり、それゆえにこそ日本側は開発協力の面を強調している。インフラや人材養成は長期的には重要であるが、初めのうちは貿易投資関連に絞るのがよいと考える。（これに対し、ルイス部長より植田団長の説明に感謝する旨発言があった。）

(3) カーティス顧問より、若干興奮した強い口調で、次のような発言があった。

ア、PFPは経済協力に焦点を当てるべきである。日本はAPECを南北関係でとらえているが、カナダはDonor-Recipientの関係ではなく、平等主義主義に基づく太平洋を挟んだ「東西関係」("East-West Relationship" on egalitarian basis crossing the Pacific Ocean)として捉えており、我々は政府部内では大臣に至るまでこの趣旨で説明し、意思統一されている。APECメンバーもDACリストから相次いで卒業し、域内で5メンバーか、さらには3メンバーになるだろう。そのような状況の中で、開発協力を重視しても限界がある。他方、人材養成ワーキング・グループの活動一つとっても、55のプロジェクトを実施中であり、他の例では、トリプルTの活動(ワーキング・グループ)を見てもいい。会議のたびに膨大な書類を準備するだけで、何も進んでいない。このような状況の中でさらにプロジェクトを次から次へ増やしせば、APEC自身の信頼性(Credibility)が問われることになる。そのようなPFPはカナダ政府の統一見解として到底支持できない。

イ、次に、これらのPFPプロジェクトを一体どうやって処理して行くのか。メンバーはDACリストからいずれドロップしてゆくだろう。(これを受けてファーランド局長より、それゆえ自分は「PFPプロジェクトをだれがinitiateするのか尋ねた旨再び発言があり、これに対し、上田団長より、先進国のより大きな支援が期待される旨答えた。)

(4) デービッド・ウイン部長代理 (APEC担当調整官)

日本は“車の両輪”論を主張したが、経済協力こそ第二の車輪である。その意味で、PFP活動はすでに進行中である。即ち、日本側が挙げている分野の4つのうち、人口・エイズを除く3つは、カナダもやっている。また、経済委員会や10のワーキング・グループの仕組は既にある。問題はその仕組を十分活用していないことだ。調和のとれた発展にハイライトを当て、APECの既存のフレームワークを活用すべきだ。PFPは経済委員会に所管させる。さらに、事務局を強化して、PFPを支援させることもできる。PFPはこれまでの活動を横断的に集大成するために使えばよい。日本は議長国として、APEC95年を“PFPの年”にすればよいではないか。

以上のカナダ側コメントを啓発的なコメント(enlightening comment)として、評価する旨表明した。これと同時に日本側の考え方を改めて説明した。

最後にファーランド局長より、我々は日本側をdiscourageしようとしているのではなく、PFPをどう動かすかが真の問題(real issue)であり、いろいろの新しいプロセスを次から次へと作ることを真に危険なこと(real risk)として懸念している旨述べ、カナダ側の発言を締めくくった。

7-4-2 カナダ国際開発庁 (CIDA)

上記の外務貿易省との会議に同席していたCIDAアジア局レノード副所長より、上述のカーティス顧問のコメントの了解を受け、同顧問の考えに同意する旨発言があり、APECの基本テーマは経済成長のためのパートナー (partner for economic growth) としての経済協力であり、南北関係に基づくODAのデリバリー・システムではないと述べた。

(また、上記会議に先駆けてもったCIDA関係者との懇談の席上、グオー日本ODA調整官より、PPP構想が野心的であること、カナダ側の顔が見えにくくなるのではないかと (Visibility)等の指摘があり、後者の点については我がほうより、参加国の顔が見えるような配慮はしかるべくなされるべきである旨答えておいた。)

7-5 米国

上田団長より、資料配布の上、本構想につき以下のとおり詳細に説明した(約45分)。今回4カ国に対するまとめとしての最後の訪問国であり、かつ最も慎重な配慮を要する米国に対する説明であることから、これに対する米国側の反応に触れる前に、団長説明の主要点を参考までに以下に記しておくこととする。

冒頭、上田団長より、次のように述べた。開発協力は、貿易自由化の車の両輪として大切である。貿易自由化を弱めよう(water down)とするのではなく、逆に促進することが目的である。今回、2つのチームに分かれて主要国を訪問しているが、これまでの各国の反応は概して良好である。但し、シンガポールやカナダでは、新しい組織を作ることについての慎重な意見が述べられた。今度は米国の意見を聞きたい。PFP構想の背景は、APECメンバーの多様性、プレーヤーの多様化、資源の多様性にある。それゆえ、従来のDonor-Recipientの関係、南北の関係ではなく、パートナーとして、マレーシアがPNGを支援したり、また、そうした途上国協力を先進国が支援し、ひいては援助国化を支援する意味もある。シンガポールも援助側になったり被援助側になったりする。フィリピン、インドネシアもそれぞれの得意分野で貢献する。このように基本的にはパートナーであるが、具体的なプロジェクトにおいては、より多く負担するメンバーとより少なく負担するメンバーとが出てくるのは現実である。よって、中核となる財源はODAとなると考えている。既存のプログラムや施設を使いながら、参加したいメンバーが参加する。日本とシンガポール、タイのパートナーシップ・プログラムなどが活用できる。また、日米協力の例では、インドネシアの生物多様性プロジェクトを若干拡充し、調整することによりPFPプロジェクトとして実施することも可能であろう。(slightly expanded/ coordinated implementation)。日豪、日加協調プロジェクトでも同様であり、PFPの名のもとに調整して実施すれば、より多くの効果が期待できる。(coordinated/ combined under the title of PFP)。しかし、「言うは易く、行うは難し」であり、PFPプロジェクトをどのように形成し、決定するか等はSOMから意見を聞きたい。組織論は配布資料には記していないが、日本側はメンバー各国の意見に極めてフレキシブルである。今日は、米国の意見を聞いて、福岡SOMまでできるだけ修正を行い、基本的な同意(general yes)をそこで得たい。その後、数回のSOMにおいて組織の議論をし、大阪会合では、具体的なPFPプロジェクトとともに本構想に係る最終的な同意を得たい。(final yes)。我が方としては、PFPのための組織は二層構造を考えている。まず、下のほうにPFPプロジェクトに関する情報収集集積とプロジェクト形成のためのクリアリング・ハウスとしてのPFPセンターを設置し、その上にPFPに関する意思決定機関が必要である。それを行う機関として、まずSOMが考えられるが既にあまりに多くのことを抱えているように思われる、ECをそのT/Rを変更して活用するか、新たな

委員会を設置するか、SOMの下にタスクフォースを設置するか等いろいろ考えられるが、日本側としては、目下まったくオープンである。

このあと、米国側のコメントを求めたところ、その概要及び質疑応答は以下の通り。

(1) 国務省クリストフAPEC担当大使

上田団長の説明を感謝する。しかし、5～6の質問をさせてほしい。わたしの同僚からも質問があると思う。まず、河野外相がジャカルタで演説したときは、本件構想には不確実性(uncertainty)があったが、いまなお曖昧さが残る(still vague)。あくまで、とりあえずの反応(initial reaction)として以下のとおり述べた。

ア、もし仮に今、APEC地域でAPECの枠組み外で、プロジェクトがうまく実施されているとすると、何故それをAPECの枠組みのなかへ移動させて実施する必要があるのか。

イ、APECの良さは、権力分散、柔軟性、自助努力(ownership)であるが、日本のPFPの考え方では、APECのなかに大規模な開発援助を持ち込むことになり、その結果、中央集権、官僚主義、より大きな財政負担を持ち込むことになる。それはあたかもAPECの中に第二UNDPを作ることであり、あるいは日本や米国の援助機関の支部(Branch)を作ることになり、現在のAPECの枠組みから全く異なる方向に転換することを意味する。これは同意できない。

これに対し、団長より以下のとおり述べた。

ア、日本としては、二国間協力を大幅に振り向けようとする意図はなく、むしろ他の参加者とともに、既存のプロジェクトを活用してある程度拡充することを考えている。

イ、また、中央集権化、援助機関化などのAPECの方向転換を意図してもない。日本としてはあくまでボランティア・ベースでAPECにふさわしいプロジェクトを実施して行きたいと考えている。

これに対し、クリストフ大使はさらに次のように発言した。

ア、貿易投資の促進のための協力活動については、貿易投資委員会(CTI)においても種々検討されているほか、ワーキング・グループにおいて税関、知的所有権等について自己資金によるセミナーや研修コースが真に必要な場合には開催されている。乱暴な言い方(blunt question)を許していただければ、日本の外務省経協局は近年ODA予算が伸び悩んでおり、大蔵省からAPEC協力という名目で予算を増やそうとしているのではないか。あるいは日本のODAを執行する影の機関としてAPECを利用しようとしているのではないか。(shadow organization to disperse ODA/ vehicles of Japan's ODA disperse)。日本は今や世界の最大のODAドナーであるが、PFPでも最大のドナーたらんとしているのか。

イ、現在のAPECプロジェクト(ワーキング・グループのプロジェクト)で十分と思われ

るのに、日本は何故ワーキング・グループの活動を支援しようとししないのか。

ウ、貿易投資の自由化のためのニーズに応えようとしているAPECのワーキング・グループのプロジェクト活動はよい。しかし、PFPIはその方向に前進させないし、伝統的なODAは直接の関係はない。(no instant connection/ immediate link)。開発協力に焦点を当てることは、APECの基本的方向の変更である。ボゴール宣言は3つの柱から構成されている。貿易の自由化と円滑化、そして10のワーキング・グループで存在しているプロジェクト協力である。協力全般はよい。しかし、PFPIはそれから大きくはみ出すことになる。河野外相の発言は漠然としていたが、今の上田団長の説明通りであるとすれば、ボゴールにおいてあれほど歓迎されなかったであろう。(not well received)。

APECプロジェクトは、各メンバーが自己資金を出してまでやる価値があるか、どうかという”マーケット・テスト”を受けることになっている。自主的ワーキング・グループとPFPIによる日米からの援助資金を使うことは完全な変更だ。とりあえずのまとめのコメントとして、ODAにあまりにも接近したPFPIの基本的な欠陥(fundamental flaws)として、次の3点を指摘しておきたい。

- 1 PFPIは中央集権化、官僚主義、マーケットテストをなくすことにつながる。たとえば、あるプロジェクトにPFPIのタグをつけて、1000万ドルの巨額の資金(現在のAPEC中央基金は全体で年間200万ドルに過ぎない)をドナーが出すといえ、このプロジェクトにプロポーザルが殺到し、マーケットテストが行われなくなる。このようなPFPIタグ方式は駄目である。
- 2 PFPIは、ボゴール宣言からの乖離である。(上述のとおり、クリストフ大使の理解では、開発協力の強化とは既存のワーキング・グループの強化の意味としている故。)
- 3 PFPIは、何故、現在のワーキング・グループの活動の枠組みの中で不満足なのか、説明が困難である。

これに対し、上田団長より、次のように応答した。

ア、PFPI協力の精神は、各メンバーの得意分野、特色、資源等を出しあうことにあり、米国が指摘するようにdominateしようとする考えはまったくない。

イ、しかし、開発協力の関係者は、PFPIに肯定的である。

ウ、貿易自由化をあまり強行に押し進めようとしても、うまく行かないであろう。われわれは開発協力の側面を忘れてはならないと考える。これは、APECの貿易投資の促進から乖離しようとするものではなく、むしろ貿易自由化プロセスの促進に繋がるものと考えている。貿易自由化への強力な動きを再均衡させる(rebalance)ことが目的である。

この最後の団長の”rebalance”の発言に対し、クリストフ大使は大きくうなずいて、「私はその点は理解する」(I understand that.)旨答え、改めて福岡で話そうと述べた。

(2) その他の米国国務省側関係者より、次のコメントが出された。

経済局日本部長より、日米間の協力プロジェクトでさえ、実施することが非常に大変で (enormously difficult) 実施まで何年間も要するのに、参加者がもっと増えた場合、実施上の問題は著しく困難になる旨指摘があった。

さらに別の出席者より、ODAの動機は二国間関係であり、多国間の枠組みにはなじまないのではないか、との発言があり、これに対し、団長より、多国が参加する場合でも、参加国のvisibilityにも配慮するし、二国間の重要な関係も減少させるものではない旨説明した。

7-6-2 米国国際開発庁 (USAID)

また、本会議の席上、USAIDのバガサオ上級顧問は、上述の日本部長の指摘に言及し、同様の問題 (operational difficulty) を感ずる旨表明した。そのうえで、次のように述べた。地域協力の実施状況を見ると、地域別またはそのさらに区分された地域 (sub-region) において戦略をもって各機関が協力を実施しており、本構想を持ち込むことで、重複や複雑性を持ち込むことになる恐れがある。また、ODAの実施体制として、何故、PPFという "multiple-parallel" (複数の並行的な援助協調) をやって、実施を複雑にする必要があるのか。開発協力の話は既存のDACなどの場で行うべきである。

8. 今後の課題

8-1 各国コメントを踏まえたPFPP構想の強化

外務省としては、目下、我が国が議長をつとめる1995年11月の大阪APEC閣僚会議及び非公式首脳会議の場において、PFPP構想についての最終的な承認を得て具体的なプロジェクトを数件確定のうえ始動させるとともに、APEC内の受け皿についても可能な限り大阪会合で確定し、以後受け皿機関が主導するようにしたいとの考えである。そして、このための準備会合が今年2月の福岡SOM（次官級事務レベル会合）を皮切りに7月、10月と合計3回にわたって開催予定である。従って、日本側としては右スケジュールを念頭におきつつ、今回調査を通じてメンバー各国から得られた種々のコメント等も踏まえ、本構想の概念の一層の明確化、実施体制の検討、例示のための候補プロジェクトの検討などを行ってゆくことが必要である。その際に、特に留意すべき点は次のとおり。

(1) 本構想の概念の一層の明確化

ア. 開発協力の強化と貿易・投資の促進・自由化の”両輪論”の理論武装の強化（現在の説明では米国から未だに”すり替え論”ではないかとの疑問が根強く呈されるため。）

イ. 従来の南北関係に基づく援助とは異なる点を一層明確にすることが必要。（”開発協力”と”経済協力”、”経済技術協力”の用語の問題も含む。）

ウ. 二国間協力の削減にはつながらないことを明確にする。

エ. APEC枠内のこれまでのWG等の活動を支援、強化することでは何故不十分なのか。

オ. APEC枠外の二国間協力(ODA)をAPECの中に持ち込む必要が何故あるのか。

カ. 大規模なODA資金が持ち込まれることで、これまでの権力分散、自主性、自助努力等の良き原則が阻害されないか。

キ. PFPPプロジェクトへの参加国、協力国の顔が見えるような配慮が必要。

ク. モデルがかなり複雑で、場合によっては深刻な実施上の問題が予想される。

ケ. これまでAPECで議論され、取り組まれてきたテーマや活動を対象とする。（そのためにもこれまでの活動の精査が必要。）特に貿易・投資の促進・自由化の分野との関係は重要。

以上については、本構想に対する消極的なコメントと解するのではなく、むしろ本構想の強化に寄与する有意義なコメントと受け止め、各コメントに点検し、考察してゆくことが肝要と考えられる。なお、本調査団の帰国後、上記を考慮して外務省が作成した本構想（案）の改訂版を参考までに別添とする。

(2) 実施体制の検討

- ア. 新たな組織の創設は行わず、既存の組織の再構築等による活用を図ること。
- イ. 実施にあたっては運営管理が困難なので、日本のイニシアティブを含め、強力な調整メカニズムが必要。

以上を踏まえ、団長の指示を受け、今後の検討に供するため作成した取り敢えずの叩き台は、別添「PPPプロジェクトの実施体制（案）」のとおり。

（３）例示のための候補プロジェクトの検討

ア. これまでAPECで議論され、取り組まれてきたテーマや活動を対象とする。（そのためにもこれまでの活動の精査が必要。）特に貿易・投資の促進・自由化の分野との関係は重要。

イ. 当初は対象範囲を絞って開始し、成果を積み上げ、段階的に範囲の拡大、内容の複雑化を進めるのが得策。

ウ. 施設建設を含む場合には、受け入れを巡って過当競争に陥らぬよう事前の十分な配慮が必要。

以上を踏まえ、団長の指示を受け、今後の検討に供するため作成した取り敢えずの叩き台は、別添「例示のための候補プロジェクト（案）」（「貿易・投資の促進・自由化のための環境整備プロジェクト」及び「APEC開発大学設立プロジェクト」の２件）のとおり。なお、後者については、昨年１２月以降JICA内で検討してきた案を土台としている。

８－２ 援助実施機関等の理解促進

本構想に関しては上記８－１の作業と併せ、今後ともメンバー各国の理解をさらに深めて行く必要があるが、今回調査においてUSAID、CIDA等援助実施機関の姿勢が予想したほど前向きなものではなかったことから、これら援助実施機関の理解を促進する努力が必要であろう。

８－３ 今後のJICA事業との関係

今年の大阪会合で本構想の実施が最終的に合意されれば、JICAとしても大きな役割を担っていくことが期待される。なかでもアジア太平洋地域における貿易・投資の促進・自由化のための人材養成は当初から重点分野の一つとなる可能性は高い。その場合、当該分野における研修事業、専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業等に関連した様々な形での取り組みや、そのための斬新なアイデア作りが求められよう。特に、PPP構想の

趣旨からして、第三国研修や今年度から予算化された第三国専門家派遣、シンガポールやタイとのパートナーシップ・プログラムの活用等が有効な手段として考えられる。今後、関係事業部においては予算要求の際にも配慮する必要があると思われる。

9. 所感

今回調査に当たっては、メンバー国に対して日本側の考え方を押し付けるのではなく、むしろ先方の考え方をできるだけ聞いてくるという基本方針をたて、調査団は同方針に従って日本側の考え方を説明し、それに対する相手側の意見を最大限柔軟に聞くことに努めた。(We are quite flexible to any kind of comments.)この結果、各メンバー国関係者からは率直な意見や貴重な助言等を幅広く聞くことができ、有意義な調査が実施できたと考えられる。

各国の主要な反応のうち、出発前から言われていた事項を現地で先方関係者の肉声で直接聞くことにより、その問題点や重要性を一層的確に認識できたことも少なくなかった。例えば、APECは南北関係に基づく援助機関ではない、既存の活動との関係を整理すべき、新たな組織を作るべきでない等の意見である。これと併せ、これまでの活動を基礎に目に見える具体的なプロジェクトを行うことが必要、はじめは対象範囲を絞って開始し、成果を積み重ねながら段階的に拡充して行く(“小さく生んで大きく育てる”)、二国間ODAが減額されないよう配慮してほしい等の新たな指摘もなされた。

一体、PFPP構想とはどのようなものであろうか。かなり逆説的な表現になるが、今回の調査を通じて私が実感したことは、その質問自体がPFPPではないか、ということである。即ち、PFPP構想について完成した案をいきなりメンバー国に提示するのではなく、基本的なアイデアを提唱したあとは、どういう内容のものにしてゆくか、メンバー国みんなが自由に議論に参加し、意見や知恵を出し合って構想の中味を一緒につくってゆくことであり、そうすることによって単独作業よりも一層良いものを作ることができるであろう。あるいは、もう一つ別の言い方をすれば、PFPPとは地域協力レベルの緩やかなパートナーシップ・プログラムであるといえよう。日本とシンガポール、タイとのパートナーシップ・プログラムの考え方をより柔軟にして域内で拡大したものともいえる。もちろん、参加主体の多様性やテーマの貿易・投資の促進・自由化の重視等は本構想の特徴として挙げられるが、これまでの単純なDonor-Recipientの南北関係でなく、メンバーの特性に応じて水平方向に向けて傾斜構造が存在する協力のあり方といえよう。

10. 収集資料及び参考資料リスト

10-1 収集資料リスト

- (1) シンガポールに対する協力（プロ技、第三国研修ほか）
- (2) シンガポール民間航空庁（Singapore Aviation Academy）資料一式
- (3) Malaysian Technical Cooperation Programme（経済企画院、同国の技術協力紹介パンフレット）
- (4) マレーシアに対する協力案件
- (5) マレーシア熱帯病研究プロジェクト（要約ほか）
- (6) マレーシアにおける第三国研修実施案件一覧表

10-2 参考資料リスト

(1) インドネシアAPEC関係会議及び非公式首脳会議等関係資料

REPORT OF THE FOURTH SENIOR OFFICIAL MEETING FOR THE SIXTH APEC MINISTERIAL MEETING, JAKARTA, 8-10 NOVEMBER 1994.

ASIA-PACIFIC ECONOMIC COOPERATION MINISTERIAL MEETING, NOVEMBER 11-12, 1994, JAKARTA, INDONESIA, JOINT STATEMENT
アジア太平洋経済協力関係会議共同声明 (仮訳) (平成6年11月13日、外務省)

APEC ECONOMIC LEADERS' DECLARATION OF COMMON RESOLVE (Bogor, Indonesia, November 15, 1994)
APEC経済首脳の共通の決意の宣言 (仮訳) (平成6年11月15日、外務省)

経済動向及び諸問題 (平成6年11月11日、河野外相発言)
村山首相発言 (平成6年11月15日)
APEC「前進のためのパートナー」について (94.12.1、経途)

APEC: WHERE DO WE GO FROM WHERE? AN OPEN FORUM BY INCPEC & CSIS
JAKARTA, 14, NOVEMBER 1994, APEC AND DEVELOPMENT COOPERATION BY IPPEI
YAMAZAWA, JANCPEC (APEC賢人会議日本代表の一橋大学経済学部山沢逸平教授
「APECと開発協力」と題するスピーチ)

(2) これまでの我が国の関連活動実績

先進国との援助協調 (平成6年11月、経済協力局)
先進国間協力と途上国間協力の支援 (平成6年11月18日、経協局政策課)
第三国研修への受け入れ実績
カンボディア難民再定住プロジェクト (いわゆる三角協力) (平成6年11月9日、
技術協力課)

APEC人材養成ワーキング・グループに対するJICAの取り組みの現状 (平成6年10月、
JICA企画部連携室)

JICA事業による南南協力支援について (平成6年11月、JICA企画部連携室)

(3) APEC参考資料

APEC (アジア太平洋経済協力の概要) (平成6年11月、外務省)

APEC人材養成ワーキング・グループの活動概要 (平成6年12月、JICA企画部連携室)

別添資料

1. 調査団配布資料等

PFPP(Partners for Progress)---Short-Version (Economic Cooperation Bureau, MAFF, Jan.25, 1995)
(図を含む)

PFPP(Partners for Progress)---Long-Version(Economic Cooperation Bureau, MAFF, Jan.20, 1995)

PFPP(Partners for Progress) (案) 上記の和文版 (平成7年1月20日、外務省経済協力局)

2. 調査結果関係資料

APEC/PFP (各国の反応) (平成7年2月6日、経済協力局政策課)

PFPP(Partners for Progress) (案) 上記Short-Versionの和文改訂版 (平成7年2月9日、外務省経済協力局)

PFPPの実施体制について (案)

例示のための候補プロジェクト (案)

3. 調査団収集資料 (抜粋)

シンガポールに対する協力 (プロ技、第三国研修ほか)

マレーシアに対する協力案件

マレーシアにおける第三国研修実施案件一覧表

マレーシア熱帯病研究プロジェクト (要約ほか)

PFP (Partners for Progress)

January 25, 1995

Economic Cooperation Bureau
Ministry of Foreign Affairs
JAPAN

1. Background

(1) In the APEC meetings in Jakarta, Japan emphasized promotion of cooperation for development as a key objective along with liberalization of trade and investment. This reflects the idea that contraction of divergence in the region will facilitate acceleration of trade and investment liberalization, which in turn will result in further growth and prosperity of the region as a whole. As part of the approach for promoting cooperation for such development, Japan proposed "Partners for Progress" (PFP) which in turn obtained general agreement by the other member economies.

(2) This paper illustrates the proposal made by the Japanese Government in Jakarta in more concrete terms and provides some ingredients for discussions by the members in the process of preparing for the APEC meetings in Osaka.

2. Basic philosophy

(1) One characteristic of the Asia-Pacific region is the divergence in the development stages (some members have already achieved take-off while some others undergoing

successful take-off) and the variety of torchbearers in the development activities (advent of corporations, municipal bodies, NGOs etc. in addition to the central governments). This has provided a condition which enables cooperation for development at various levels taking full advantage of the experience and uniqueness of each member, and offers an environment where a new form of cooperation can be shaped beyond the framework of conventional "bilateral cooperation" or "cooperation through multilateral institutions."

(2) Also, from the standpoint of enhancing development through full utilization of the various resources within the region, it is important for each member to participate in the regional development programs with its own unique contribution, regardless of the conventional classification between donors and recipients.

PPF is designed to offer opportunities for the members at relatively advanced stages of development (forerunning developing members) to pursue higher levels of development by means of cooperation of advanced countries within the region; and for the member countries which remain at relatively low stages of development (lately developing members) to accelerate development with the cooperation of forerunning developing members and advanced members within the region.

(3) Based on the above idea, PFP takes a step forward from the conventional form of cooperation and aims at accumulating joint efforts of the members in such forms of cooperation as "cooperation between developing members," "support of developing members by developed members" and "combination of these cooperation forms." These are intended for growth and liberalization of trade and investment as well as balanced progress in the levels of development with in the region, which will in turn lead to harmonized growth of APEC as a whole.

3. Definition

- (1) Executor: central governments, municipal government, private corporations, NGOs and international organizations.
- (2) Subjects: various issues common to all or part of the area
- (3) Financial resources: ODA at the core which will be supplemented by OOF and financial support by private funds, etc.
- (4) Other resources: manpower contribution from public or private sectors, regulatory support such as exclusion from regulations, authorization of special exemption, etc.

(5) Mechanism: While the basic forms are "cooperation between developing members," "support of developing members by developed members" and "combination of these forms," these activities should be accumulated. While the mechanism of cooperation and executors may vary depending on the project, participation in the project as a donor ((1) above) or as a recipient ((1) above) should be voluntary.

Potential projects will be screened based on the questionnaire to members.

Matters to be noted: Appropriate consideration should be given to the coordination with the activities of existing committees and working groups in APEC which are related to development cooperation either directly or indirectly. Additional cooperation to the existing cooperation schemes or linkage or merger with existing schemes should be encouraged.

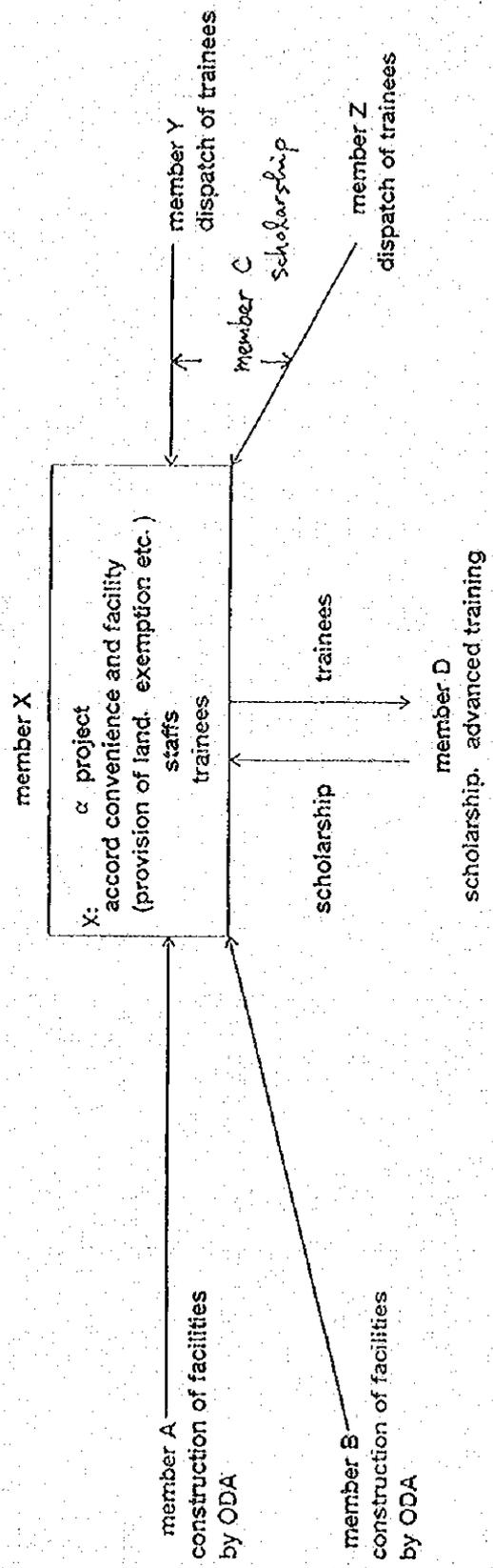
4. Relevance to liberalization of trade and investment

In order to promote liberalization of trade and investment in Asia-Pacific area, efforts should be exerted for reducing differences in the development levels among

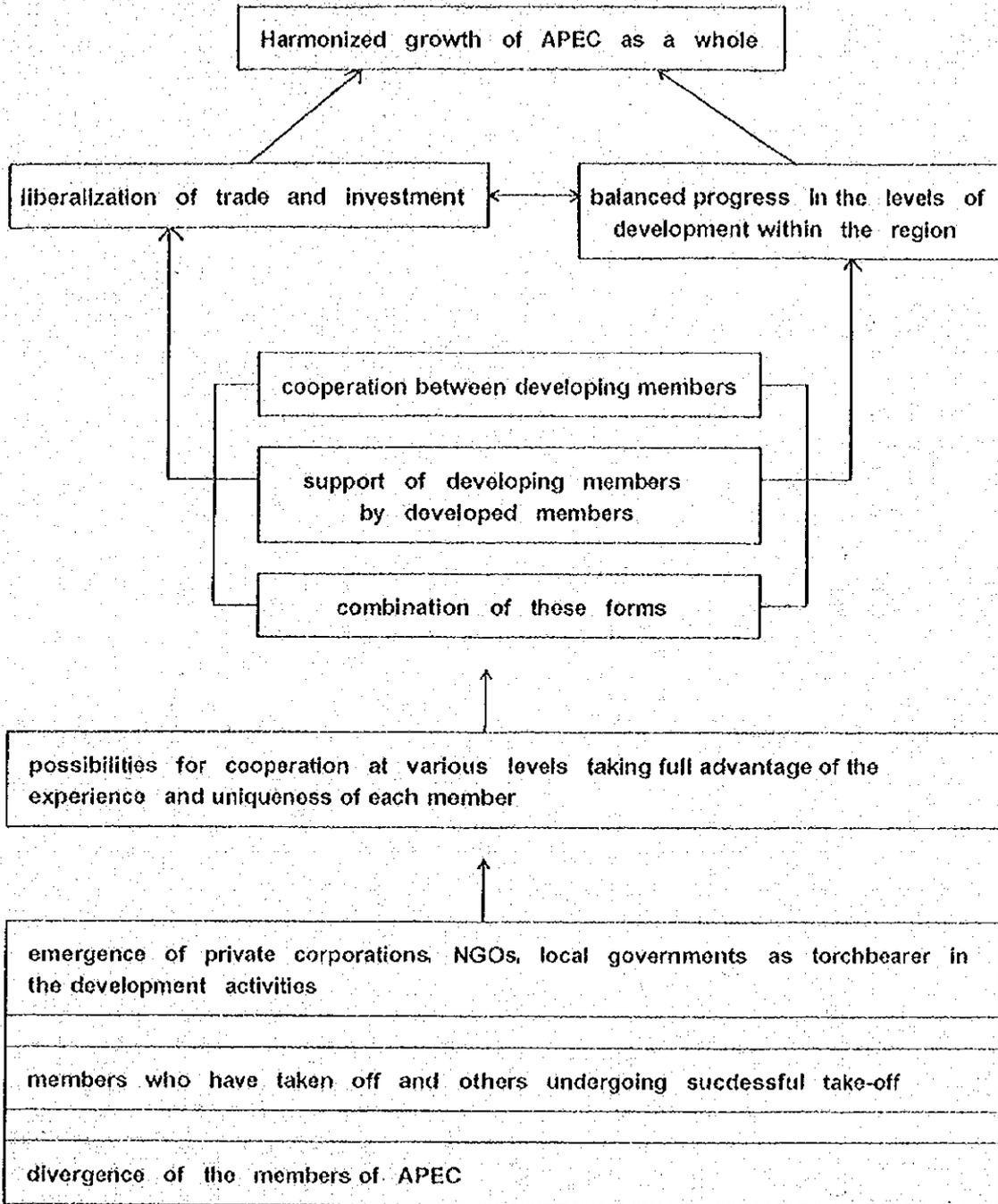
members through such positive approaches as enhancing development. It is evident from past experiences that liberalization of trade and investment makes progress in parallel with improvement of overall economic levels.

As explicitly indicated by Japanese Foreign Minister Kono in Jakarta, PFP should be promoted together with the trade and investment issue as two inseparable aspects. It is also an important function of PFP to support liberalization of trade and investment through human resource development and structural improvement. Omission of the development aspect, or solely accelerating liberalization without innovating the conventional framework would be inconsistent with the thrust of APEC; such attitude cannot be regarded as reflecting the needs of Asian members who feel the necessity of further development.

Partners for Progress (a model of cooperation)



Partners for Progress (concept)



PPF (Partners for Progress)

January 20, 1995

Economic Cooperation
Ministry of Foreign
Affairs, JAPAN

1. Background

(1) In the APEC meetings in Jakarta, Japan emphasized promotion of cooperation for development as a key objective along with liberalization of trade and investment. This reflects the idea that contraction of divergence in the region will facilitate acceleration of trade and investment liberalization, which in turn will result in further growth and prosperity of the region as a whole. As part of the approach for promoting cooperation for such development, Japan proposed "Partners for Progress" (PPF) which in turn obtained general agreement by the other member economies.

(2) This paper illustrates the proposal made by the Japanese Government in Jakarta in more concrete terms and provides some ingredients for discussions by the members in the process of preparing for the APEC meetings in Osaka.

2. Basic philosophy

(1) One characteristic of the Asia/Pacific region is the divergence in the development stages (some countries have already achieved take-off while some others undergoing successful take-off) and the variety of torchbearers in the development activities (advent of corporations, municipal

bodies, NGOs etc. in addition to the central governments). This has provided a condition which enables cooperation for development at various levels taking full advantage of the experience and uniqueness of each member, and offers an environment where a new form of cooperation can be shaped beyond the framework of conventional "bilateral cooperation" or "cooperation through multilateral institutions."

(2) Also, from the standpoint of enhancing development through full utilization of the various resources within the region, it is important for each member to participate in the regional development programs with its own unique contribution, regardless of the conventional classification between donors and recipients.

PFPP is designed to offer opportunities for the members at relatively advanced stages of development (forerunning, developing members) to pursue higher levels of development by means of cooperation of advanced countries within the region; and for the member countries which remain at relatively low stages of development (late, developing members) to accelerate development with the cooperation of forerunning developing members and advanced members within the region.

(3) Based on the above idea, PFPP takes a step forward from the conventional form of cooperation and aims at accumulating joint efforts of the members in such forms of cooperation as "cooperation between developing members,"

"support of developing members by developed members" and "combination of these cooperation forms." These are intended for growth and liberalization of trade and investment as well as balanced progress in the levels of development within the region, which will in turn lead to harmonized growth of APEC as a whole.

3. Definition

- (1) Executor: central governments, municipal government^s, private corporations, NGOs and international organizations.
- (2) Subjects: various issues common to all or part of the area
- (3) Financial resources: ODA at the core which will be supplemented by OOF (Loans of Export-Import Bank, trade insurance, etc. in the case of Japan) and financial support by private funds, etc.
- (4) Other resources: manpower contribution from public or private sectors, regulatory support such as exclusion from regulations, authorization of special exemption, etc.
- (5) Mechanism: While the basic forms are "cooperation between developing nations," "support of developing nations by developed nations" and "combination of these forms," these activities should be

accumulated. While the mechanism of cooperation and executors may ~~vary~~^{vary} depending on the project, participation in the project as a donor ((1) above) or as a recipient ((1) above) should be voluntary. Potential projects will be screened based on the questionnaire to member nations.

Matters to be noted: Appropriate consideration should be given to the coordination with the activities of existing committees and working groups in APEC which are related to development cooperation either directly or indirectly. Additional cooperation to the existing cooperation schemes or linkage or merger with existing schemes should be encouraged.

4. Model

(1) While various forms of cooperation may be considered, the following example is presented as a model.

- a. In a developing country X, developed nations A and B construct facilities for Project α using their own ODAs with the aim of solving certain problems existing within the APEC area.

- b. X accords convenience and facility for Project α (providing land and authorizing exemption, etc.) and allocates staffers for administrating the facilities to be constructed while at the same time assigning trainees to the project site for acquiring the knowhow used in Project α.
- c. A developed nation C encourages its domestic corporations to contribute scholarships for dispatching trainees to Project α from developing nations Y and Z.
- d. Universities in a developed nation D provide scholarship for inviting trainees from Project α to their composes and implement advanced training in D.
- e. Through such complex system of cooperation, Project α which is established ⁱⁿ the developing nation X for solving specific problems within APEC can be operated continuously with the knowhow for solving regional problems taking root in the developing nations X, Y and Z. The system also facilitates developed nations A, B, C and D to offer more comprehensive and effective cooperation than they do as a single country.

(2) Furthermore, the projects indicated below for reference are some of the examples currently under way in the form of bilateral or trilateral cooperation which may potentially develop in to examples of PFP in the future.

- a. Environmental centers which Japan has constructed in China, Indonesia and Thailand.
- b. The Partnership Program between Japan and Thailand and between Japan and Singapore.

5. Themes

The following are some of the themes of potential PFP projects in which the members with diversified backgrounds may respond to the needs for cooperation specific to the region undergoing dynamic economic development.

- a. Improvement of the conditions for trade and investment facilitation and liberalization

Provide training for the specialists who are in short within the region in the areas essential for promoting trade and investment liberalization; namely, experts in intellectual property right (patent attorneys, etc.) and specialists in standards/certification, CIQ, statistics, laws on competitions, etc. Also, provide support to the structural improvement.

- b. Center for fostering human resources relevant to development

Establish a center in an Asian country or region and offer education, research and training associated with development activities.

c. Environmental protection

Jointly implement measures, for instance, against sea pollution with petroleum, etc.

d. Population and AIDS

Cope with the problems of population and AIDS by the joint efforts of concerned countries taking full advantage of their respective experience and wisdom.

6.1 Relevance to liberalization of trade and investment

In order to promote liberalization of trade and investment in Asia/Pacific area, efforts should be exerted for reducing differences in the development levels among member nations through such positive approaches as enhancing development. It is evident from past experiences that liberalization of trade and investment makes progress in parallel with improvement of overall economic levels.

As explicitly indicated by Foreign Minister Kono in Jakarta, PFP should be promoted together with the trade and investment issue as two inseparable aspects. It is also an important function of PFP to support liberalization of trade and investment through human resource development and structural improvement. Omission of the development aspect, or solely accelerating liberalization without innovating the conventional framework would be inconsistent with the thrust of APEC; such attitude cannot be regarded as reflecting the needs of Asian members who feel the necessity of further development.

7. Organization

(1) In PFP, participation of private corporations, NGOs and municipal governments and other institutions is assumed in addition to the executors conventionally involved in the ODA (central governments and executing agencies). We need an organization which allows these diversified potential executors to review and determine policies on a common basis.

(2) For this purpose, an organization tentatively named "PFP Center" will be established. Its business will include collection, accumulation and exchange of the information required for promoting PFP, coordination for enhancing cooperation, and provision of necessary advice. The Center will design practical forms of PFP largely based on the following procedures.

- a. Identification of desired fields of cooperation (on the part of developing countries) and potential fields of cooperation (on the part of forerunning developing countries and developed countries).
- b. Based on the compendium of these cooperation fields, intention of each member for participating in each field will be confirmed.
- c. Formation of each type of cooperation project.
- d. Recruitment of potential executors by project.
- e. Implementation of cooperation projects.

(3) As for an APEC body to take up the matter, we may think of creating a new committee or using an existing committee (such as EC chaired by Canada). As PFP is positioned as a key program comparable with liberalization of trade and investment, however, it is preferred that discussion will focus on creating a new framework including establishment of a new committee where Japan will serve as a key component. Such framework will cover activities associated with each specific plan for PFP presented by the "PFP Center," including discussion of its appropriateness, evaluation of its viability, and approach to each participating member. In the preparatory stages before the program is set on track, however, such activities may be handled by a body created under the Economic Committee to avoid redundancy and complication of organizations.

8. Future steps

- (November 1994 Meetings in Indonesia)

The members expressed basic consent to the Japanese Government's proposal concerning "partnership for progress" consisting of "cooperation between developing members," "support of developing members by developed members," and "combination of these forms." It was agreed that Japan would provide further details of this proposal.

- January 1995

A Japanese plan will be presented to other members focusing on the basic philosophy. In addition to discussing the basic philosophy, we will invite suggestions on actual projects.

- February 1995 SOM in Fukuoka

In addition to obtaining basic approval from SOM, we expect to set certain orientation regarding the prospective APEC body to take up the matter.

- 1995 Second and Third SOM

Ideas will be arranged. At the same time, we will proceed with project finding and formation.

- November 1995 Osaka Meetings

The finalized PFP concept will be approved by the leaders and ministers and several projects will be selected and put into action.

Also, APEC body to take up the matter will be approved in the general meeting. Then the initiative will be transferred to that body.

P F P (Partners for Progress)

(案)

平成7年1月20日

外務省経済協力局

1. 背景

(1) APECジャカルタ会合で我が国は、貿易・投資の自由化の促進とともに、開発のための協力をいわば車の両輪として強力に推進することを強調した。これは、開発により域内全体の格差が縮まり、このことがまた、貿易・投資の自由化の促進にも資し、ひいては地域全体としての成長と繁栄の実現につながるものと考えに基づいたものである。この開発のための協力を進める一案として、我が国は「前進のためのパートナー」(PFP)を提案し、メンバーの基本的賛同を得た。

(2) 本ペーパーは、我が国のジャカルタでの提案を具体化し、APEC大阪会合に向けてメンバーが議論を進めるためのたたき台を提供するものである。

2. 基本理念

(1) アジア太平洋地域の一つの特徴は、その開発段階 (take offした国と成功しつつある国の存在) や開発の担い手 (中央政府に加え、企業・地方自治体・NGO等の出現) 等の多様性にあり、このことは、従来の「二国間協力」、「国際機関を通じた協力」といった形式を越え、各メンバーの経験と特性を生かした各種レベルでの開発のための協力を可能とする条件を作り出している。

(2) また、各メンバーがいわゆる援助供与国と被供与国という従来からの区分けにとらわれず、自らの特徴を生かした形で地域の開発に参加することは、域内のあらゆる資源を動員して開発を進めるという観点から重要である。即ち、メンバーのうち比較的高い開発段階にある国 (先発途上国) については、域内先進国の協力により一層高い開発段階に達することを目指すものであり、また、メンバーのうち比較的低い開発段階にある国 (後発途上国) については、先発途上国及び域内先進国の協力により開発が一層促進されることとなる。

(3) このような考えから、PFPは、従来の協力形態から一歩進んで、「途上国間協力」、「先進国間の協力による途上国支援」、「これらの複合形態による協力」といった協力形態の積み重ねにより、メンバーがともに手を携えて協力し、貿易・投資の促進、自由化、及び域内の開発レベルのバランスのとれた向上を図

り、ひいてはAPEC全体の調和ある発展を目指すものである。

3. 定義

- (1) 主体：域内各国の援助供与国及び被供与国双方における中央政府、地方自治体、企業、NGO、及び国際機関等。
- (2) 対象：域内全体或いは域内の一部分に共通に存在する諸問題。
- (3) 資金的手段：ODAを中核とするが、これに加え、OOF、民間資金等幅広い資金的支援。
- (4) その他の手段：公的或いは民間の人的貢献、規制対象からの除外、特権免除の付与等の制度的支援等。
- (5) メカニズム：「途上国間協力」、「先進国間の協力による途上国支援」、「これらの複合形態による協力」を基本としつつ、これらを積み重ねる。協力のメカニズム、参加主体は案件毎に異なりうるが、いずれにせよ当該案件への援助供与者として、或いは被供与者としての参加は自由。案件は、メンバーに対するアンケート調査の上抽出する。

留意点：開発協力に直接・間接に関わるAPECの既存の委員会及び作業部会の活動等との関係にも適切に配慮し、既存の協カスキームへの追加的協力、既存スキームを連携・併合する協力を歓迎するものとする。

4. モデル

- (1) 様々な協力形態が考えられるが、モデルとして一例を挙げれば次の通り。
 - ①先進国であるA国とB国がそれぞれのODAを用いて、途上国であるX国にAPEC域内にある問題解決のための α プロジェクトの施設を建設。
 - ②X国では α プロジェクトの建設のための便宜（土地提供、特権免除等）を図り、自国の費用負担にて運営のための職員を配属するとともに、 α プロジェクトにおけるノウハウ習熟のための研修生を張り付ける。
 - ③先進国C国は同国内の民間企業に働きかけて、途上国Y国とZ国から α プロジェクトへ研修生を送り出すための奨学金を出す。
 - ④また先進国D国にある大学は、 α プロジェクトの研修生を同大学に招致するための奨学金を用意し、同国内にて更なる高度な研修を行う。

⑤このような複合的な協力により、途上国X国内にあるAPEC域内の問題解決のためのαプロジェクトは継続的に機能し、途上国X・Y・Z国内では地域問題解決のためのノウハウが定着し、先進国A・B・C・D国では、それぞれ単独で行うより幅広いかつ効果的な協力を行うことができる。

(2) また、現在、二国間協力或いは三角協力等の複合的な協力形態として実施中であり、今後PFPの具体例として発展し得る案件を参考までに例示すれば次の通り。

①我が国がインドネシア、中国、タイに建設した環境センター

②日・タイ間、日・シンガポール間のパートナーシップ・プログラム

5. 分野

多様性を有するメンバーがダイナミックな経済発展を続けている地域に特有の多様な開発協力のニーズに対応するための、PFPの具体案件として次の分野が考えられる。

①貿易・投資の促進、自由化のための環境整備

知的所有権のエキスパート（弁理士等）、基準・認証、CIQ、統計、競争法等の専門家等の育成及び相互交流等、貿易・投資の自由化を推進するにあたって、域内に特に不足している専門家を養成し、また制度整備を支援する。

②開発人材養成のための人造りセンター

アジアのいずれかの国ないし地域にセンターを設置して、開発のための教育、研究、訓練を行う。

③環境保護

たとえば油等による海洋汚染に対応するための措置を共同して実施する。

④人口・エイズ

人口問題、エイズ問題に対し、関係国がそれぞれの知見を利用しつつ共同して対処する。

6. 貿易・投資の自由化との関係

アジア太平洋地域の貿易・投資の自由化を推進するためには、メンバー間の開発レベルの格差を、開発の促進というポジティブな手段により一段と縮小する努

力が必要。貿易・投資の自由化は、経済の底上げと並行して進んでゆく性格のものであることは、これまでの経験からも明らか。

PFPは、ジャカルタで河野外務大臣が明確に述べているように、貿易・投資の側面とともに、車の両輪として推進されるべきものであり、人造りや制度整備により貿易・投資の自由化自体を支援することもまた、PFPの重要な柱。開発の側面を排除して、ないしは従来の形態を踏襲したまま、一人自由化のみを推進することは、APEC創設の趣旨にも合致せず、かつ、更なる開発の必要性を感じているアジアのメンバー国のニーズを十分反映したものではない。

7. 組織体制

(1) PFPにおいては、従来ODAに関わってきた主体（中央政府及び実施機関）に加えて、民間企業、NGO、地方自治体等多様な主体の参加を想定しており、これら各種の潜在的主体をして共通のベースに立った検討及び政策決定を可能とならしめるための組織が必要。

(2) そのため、PFP推進に必要な情報の収集・蓄積・交換及び協力の推進のための調整、並びに必要なアドバイスの提供を行うための「PFPセンター（仮称）」を設立する。同センターでは概ね次のような手順でPFPの具体化を図る。

- ①各メンバーの協力希望分野（先発及び後発途上国）、協力可能分野（先進国、先発途上国）の抽出
- ②これら分野のコンベンディウムに基づき、各協力分野への各メンバーの参加意思を確認
- ③各種協力プロジェクトの形成
- ④プロジェクト毎に参加可能主体の募集
- ⑤協力プロジェクトの実現

(3) APEC内での受け皿として、新たな委員会等の設置、或いは、既存の経済委員会(EG：議長国カナダ)等の活用等が考えられるが、PFPは、貿易・投資の自由化と並ぶ柱として位置づけられるものであり、我が国が中心となる新たな委員会等の枠組みを設置する方向で検討することが望ましい。この新たな委員会等の枠組みでは、「PFPセンター（仮称）」により提示されるPFPの具体化案に関し、その採用の是非、実現可能性の吟味、参加メンバーへの働きかけ等

を行うものとする。但し、組織の重複、複雑化を避けるため、軌道に乗るまでの準備段階では経済委員会の中に作業部会を設けることで対処することも可。

8. 今後の段取り

94.11 インドネシア会合

「途上国間協力」、「先進国間の協力による途上国支援」、「これらの複合形態による協力」からなる前進のためのパートナーについての日本提案に対し、各国は基本的に賛同。我が国が敷衍していくこととなった。

95.1 基本理念を中心に据えた日本案を作成し、各国へ根回し。基本理念に関し意見交換するとともに、具体的プロジェクトの案の提示を求める。

95.2 福岡SOM

SOMの基本的承認を得るとともに、APEC内の受け皿についても一定の方向性を見出す。

95 第2回、第3回SOM

概念の整備。並行してプロジェクト発掘・形成を進める。

95.11 大阪会合

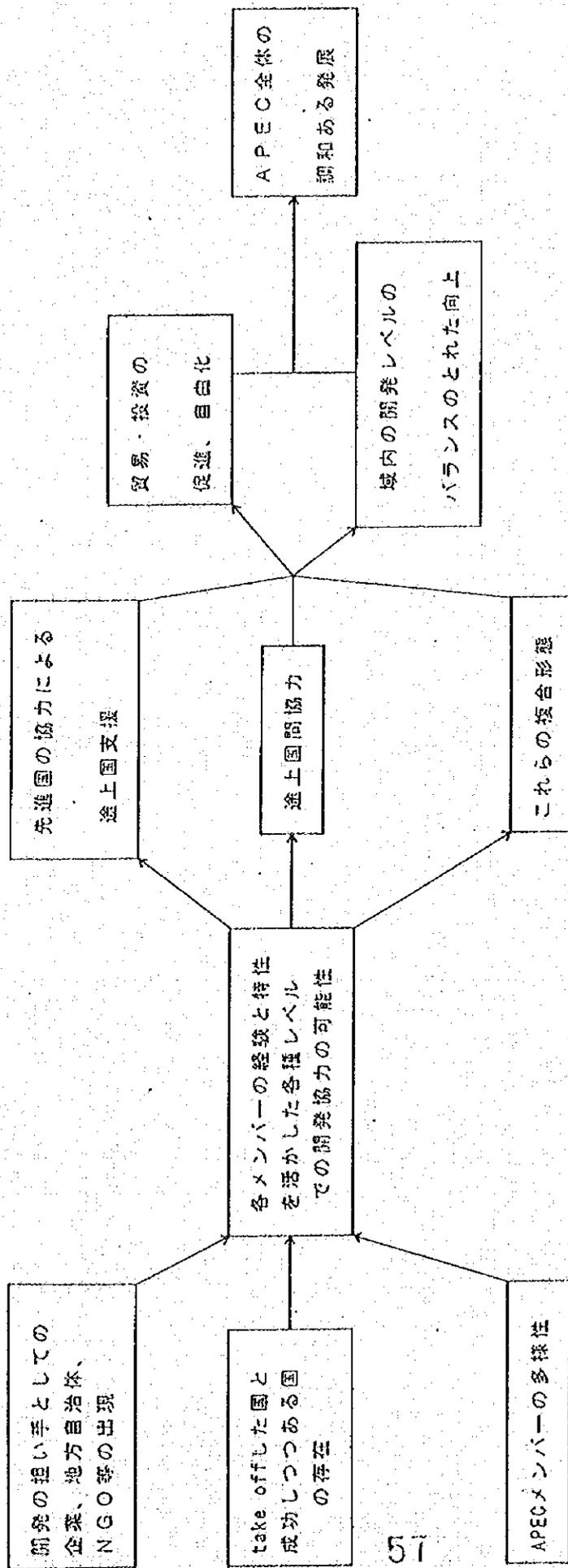
完成したPFP概念につき閣僚及び首脳の承認を得て、具体的なプロジェクトを数件確定の上始動させる。

APEC内の受け皿についても可能な限り本会合で確定。以降受け皿機関が主導する。

(了)

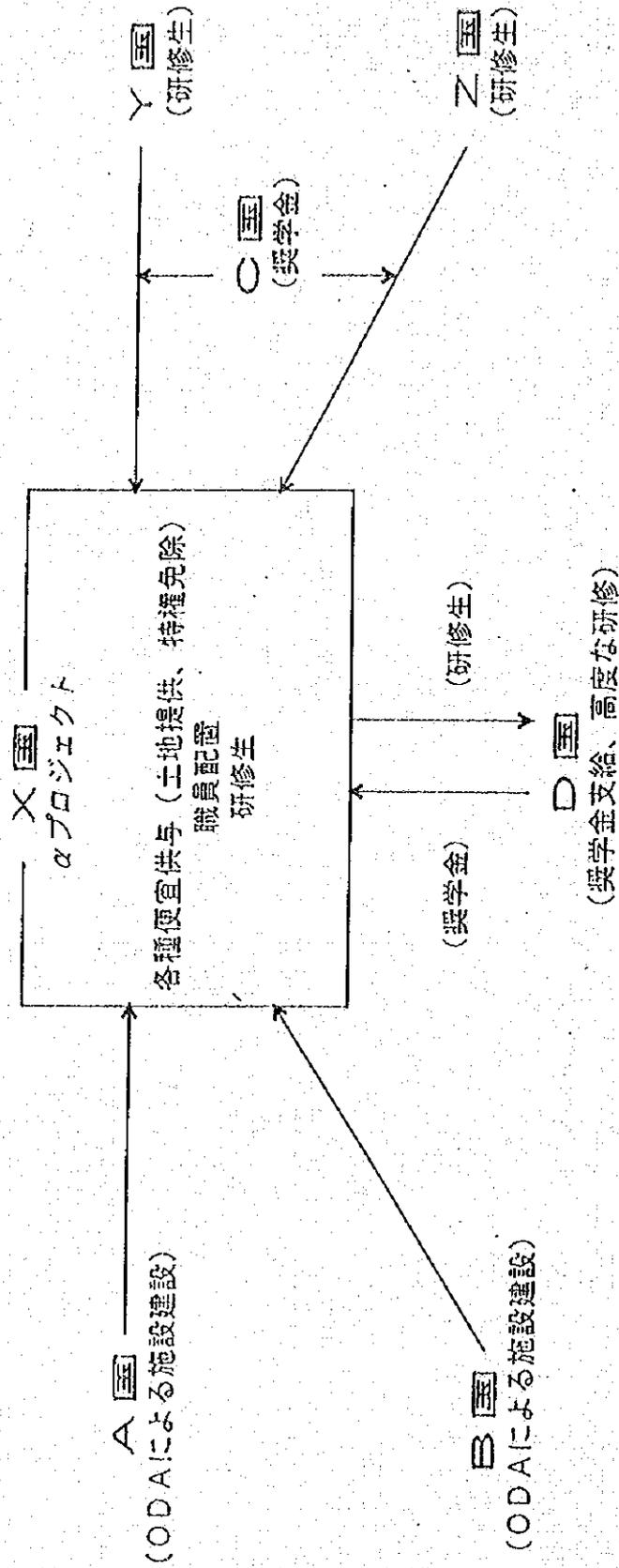
前進のためのパートナー概念図

平成7年1月23日
外務省経済協力局



前進のためのパートナー（協力のモデル）

平成7年1月23日
外務省経済協力局



A P E C ・ P F P

(各国の反応)

平成7年2月6日

経済協力局政策課

1. 根回しミッションの概要

A班：1月24日～2月3日

A P E C事務局、シンガポール、マレーシア、カナダ、米国

B班：1月26日～2月5日

韓国、フィリピン、タイ、インドネシア

2. 各国の反応

(1) A P E C事務局（今西事務局長他）

イ. 開発協力面での日本のイニシアティヴを歓迎。

ロ. P F Pセンター（クリアリング・ハウス）の役割を事務局が担うのは過大な負担となり困難。事務局と密接な関係にある機関の別途設置が望ましい。

(2) シンガポール（ピーター・ホー外務副次官）

イ. 基本的に歓迎。

ロ. 協力の分野はA P E C agendaに絞る必要がある。

ハ. P F Pセンターの機能は事務局に担当させることが望ましい。

ニ. A P E C内の受け皿機関としてE Cは不適當であり、A P E Cの肥大化への批判を考慮しつつも可能な限り新たな機関の設置が望ましい。

ホ. P F Pは、従来の二国間援助の削減を伴わない点を明確化してほしい。

ヘ. P F Pセンター等の施設建設に当たっては、受け入れ国につきメンバー間の調整を十分行う必要がある。

(3) マレーシア（スペラマニウム通産省局長、ハミドン・アリ外務省局長、アヌアル経済企画院次官）

イ. A P E Cにおける開発協力の推進に基本的に賛成であり、A P E Cが貿易・投資分野と開発協力分野とをバランスよく進めていくことが重要。

- ロ、PFPにより、停滞しているWGの活動を活性化することが有益。
- ハ、PFPセンターの機能は事務局に担当させることが望ましい。
- ニ、APEC内の受け皿機関は当面タスク・フォース的なものとし、議論の行方を見守ると良い。
- ホ、PFPプロジェクトの採択に当たっては、既存の協力プロジェクト、施設等を精査した上で、重複を避ける必要がある。また、協力のニーズは様々であり、PFPプロジェクトとして取り上げるまでの調整過程が重要。例えば、ハイテク分野での協力推進はASEAN各国のニーズに合致する。
- ヘ、複雑なマネジメントが予想され、実現に向けては日本の強力なイニシアティブが不可欠。
- ト、実際のプロジェクトを早期に開始することが構想の成功に貢献する。
- チ、先進途上国が協力を行う場合、その国にとってのメリットが明確であることも重要。

(4)カナダ（ファーラン外務省局長、カーティスEC議長、CIDA政策課長他）

- イ、PFPプロジェクトに参加する場合、カナダのプレゼンスを確保することが重要。
- ロ、協力分野につきADB等の地域的国際機関との調整が必要。
- ハ、用語としては、従来の南北問題的イメージを引きずるdevelopment cooperationよりもeconomic cooperationの方が望ましい。APECに南北問題的アプローチを導入することは避けるべき。
- ニ、協力の側面をECで取り上げることは可能。
- ホ、新たな委員会等の設置には反対。

(5)米国（クリストフ大使）

- イ、PFPは協力プロジェクトの採択・実行に伴い、中央集権化、官僚主義、財政負担をもたらすことになる。
- ロ、日本の膨大なODA資金の流入は、それを頼った途上国が安易にプロジェクトを持ち込むことを招き、プロジェクトの質の低下を招く。

(6) 韓国 (李長春外務部外交政策企画室長、宣峻英通産部第2次官補、安外務部審議官)

APECにおける開発の分野の重要性に関する先方の認識が未だ不十分であり、特段の建設的コメントはなし。

(7) フィリピン (マカラナス外務第二次官、カンラス国家経済開発庁次官)

イ. PFPのもたらす追加的効果を明確にすることが重要。

ロ. クリアリング・ハウスの必要性につき認識を共有するが、事務局の肥大化を防ぐため事務局とは別途設置する方がよい。設置国・地域は機微な問題。

(8) タイ (スパチャイ副首相、コブサック外務省局長、ピチエットDTEC総局長)

イ. 貿易・投資の自由化に当たっては、途上国に対する支援措置は不可欠であり、PFPはかかる側面に貢献するものとして評価。貿易・投資の自由化と開発の側面とがPFPを媒介として結びつき得る点を評価。

ロ. APECでは各種イニシアティブが提案されているものの、具体化のスピードが遅いので、PFPは日本のイニシアティブの下での具体化を期待。

ハ. NGOの参加については、適切なパートナーの選択が不可欠。

ニ. 既存の地域協力プロジェクトとの重複を避けつつも、従来の開発援助以上の新たな側面も打ち出してほしい。特に、PFPによる途上国が得られる追加的利益を明示してほしい。

ホ. 日タイ・パートナーシップ・プログラムをベースに協力を行っていききたい。

(9) インドネシア

電報未着。

(了)

P F P (Partners for Progress)

(案)

平成7年2月9日

外務省経済協力局

1. 目的

P F Pの目的は、A P E Cの目的推進のために経済技術協力の分野で従来展開されてきたA P E Cの作業を補強し、その具体的実現を図るための枠組みを提供することにある。また、この枠組みは今後の域内協力の新しい分野が出現する場合には、これらにも適用されるものとする。

2. 背景

A P E Cにおいては、これまで発展段階の異なるメンバーがコンセンサス方式の下で協議を実施しつつ、メンバーの自己責任原則に基づき各WGを中心に協力プロジェクトが実施されている。これからのA P E Cでは、メンバー間のコンセンサス原則を維持しつつ、域内の共通問題に対し、貢献可能なメンバーが単独ないし複数でその経験と特性を生かして積極的にイニシアティブを発揮して取り組み、域内の資源の最適配分及び効率的利用を図ることが必要との考えから、P F Pはそのための手段を提供するものである。

3. 協力のスコープ

- (1) A P E Cの閣僚会議、WG、委員会等の関連諸機関で取り上げられている分野。
- (2) 将来、A P E Cの目的推進のために適当に判断される分野。

4. P F Pプロジェクトの要件

- (1) 域内メンバーの経済成長に貢献し、直接・間接に貿易・投資の自由化、円滑化に資すること。
- (2) 域内途上メンバー(developing economies)を中心とする多くのメンバーが裨益すること。
- (3) 自己責任原則が貫かれること。
- (4) 基本的に域内メンバーを対象とするが、将来的には域外諸国への波及効果があるプロジェクトも可とする。

5. PFPプロジェクト形成から実現までの過程

- (1) 自己責任原則を維持し、具体的プロジェクトの提案者は、PFPプロジェクトとしての認定に必要な作業から、プロジェクトの実施及び完成まで一貫した責任を有する。
- (2) 具体的プロジェクトの提案者は、既存のプロジェクトとの重複を避けるため、PFPセンターと密接な連絡の下、案件の形成に当たる。
- (3) PFPプロジェクト案件としての認定は、SOMがPFPセンター（後述）の助言を受けて行う。
- (4) 提案者は、プロジェクトに対するSOMの認定を得た後、域内各メンバーに対し協力及び参加を呼びかける。（ケースに応じて、右プロセスはSOMの認定を得るために、事前に或いはSOMの認定作業と並行して行うこともあり得る。）
- (5) 協力を提供するメンバーは、自らの持てる資源の範囲内で協力可能な事項につき検討する。特にその手段として、ODAに加え民間部門、NGOによる協力の可能性につき積極的に検討する。
- (6) 裨益するメンバーは、当該プロジェクトから裨益するのみならず、自らの貢献についても可能な範囲で検討する。
- (7) PFPプロジェクトは、原則として5年間以上継続することとし、必要に応じて見直しを行う。
- (8) 具体的協力形態としては「途上メンバー間協力」「先進メンバーの協調による途上メンバーへの協力」「これらの複合形態」の形式を中心とする。

6. 組織

- (1) PFPプロジェクトを実施するための特別の組織は原則として設けない。
- (2) PFPプロジェクトに関する情報の集積を主目的としたPFPセンター（クリアリング・ハウス）を事務局機能強化の一環として事務局内に設置する。

(了)

注：我が国の二国間ODAとPFPとの関係。

日本のODAに関する限り、PFPプロジェクトは地域協力であるとの視点から、プロジェクト提案者及び同プロジェクトの裨益者として参加する他のメンバーとの間の二国間経済技術協力への追加的な協力として扱う。

PF Pプロジェクトの実施体制（案）

（1）PF Pセンター

APEC事務局内にPF Pセンターを設置し、専任に人員若干名を配置する。PF Pセンターは、次の業務を行う。

- ア、PF Pに関する関連情報の収集蓄積、提供
- イ、メンバー国及びワーキング・グループ等からの意見、提案の調整、
- ウ、提案プロジェクトへの参加国募集（透明性確保のために必要）
- エ、候補プロジェクトのSOMへの提示、
- オ、プロジェクト間の全体調整及び実施中プロジェクトのモニタリング、
- カ、その他PF P円滑な実施に必要な業務を行う。

（2）SOM

ア、SOMは、PF Pの基本方針を策定する。（必要に応じ、上位の会議の決定をおおぐものとする。）

イ、また、APEC事務局（PF Pセンター）を通じ提示された候補プロジェクトの採否を決定する。

（3）関係ワーキング・グループ及び委員会

ア、関係ワーキング・グループ及び委員会は、これまでの活動を踏まえ、PF Pプロジェクトとして実施するのが適当と判断されるプロジェクトがあれば、PF Pセンターに提案を行う。

イ、また、必要に応じ、PF Pに関し意見を提示する。（内容により、PF Pセンター又はSOMに対する場合が考えられる。）

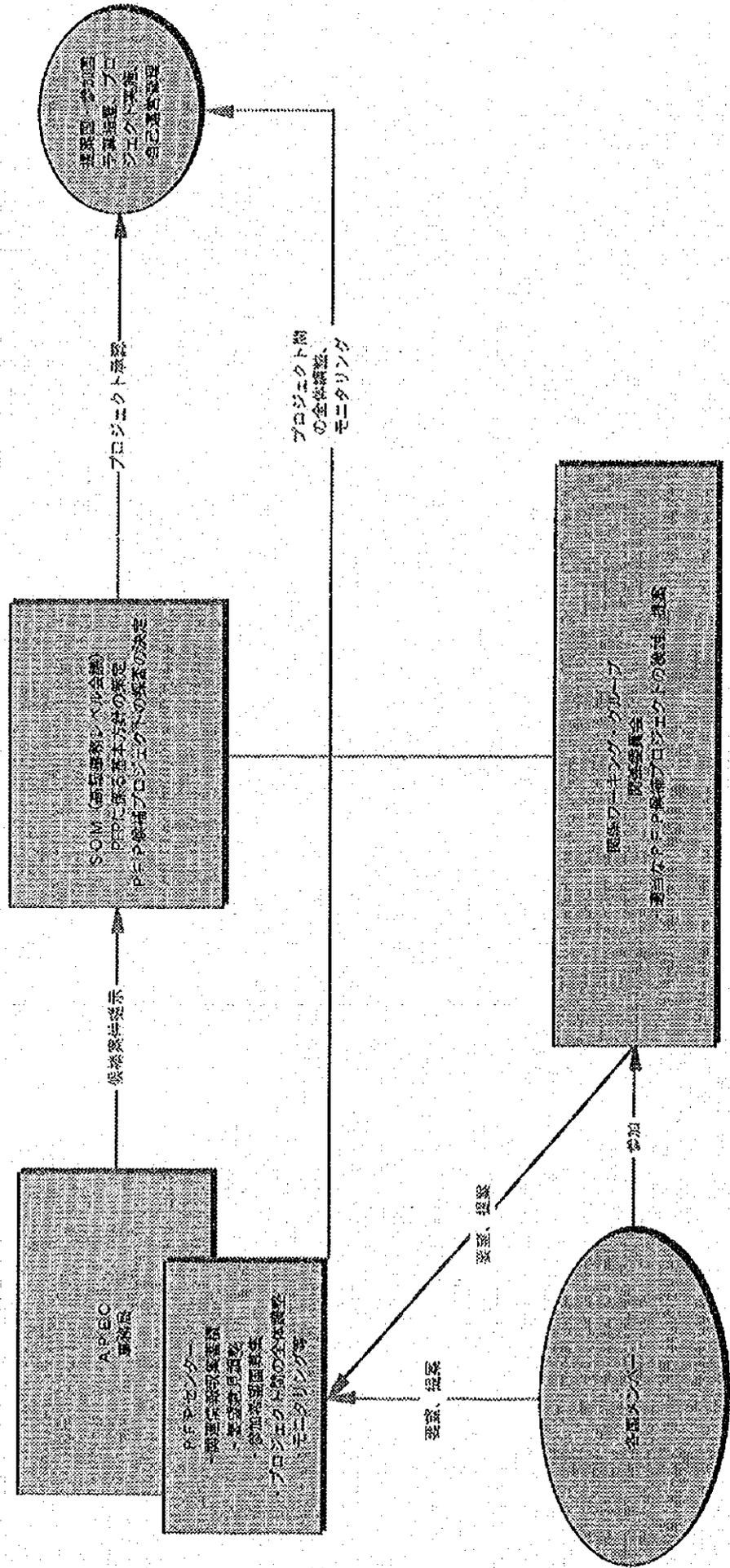
（4）各国メンバー

ア、各国メンバーのうち、PF Pプロジェクトの実施を希望するものは、所定の様式、手続きに従い、PF Pセンターにプロジェクトを提案する。この場合、当該プロジェクトへの参加希望者又は協力者が明らかな場合はその旨記載する。

イ、採択されたPF Pプロジェクトを希望する国が希望する範囲で他の参加国と協調して、実施する。各参加国は自国の担当する活動については予算措置を含め運営管理の責任を有する。

ウ、プロジェクト内の複数の国が関係する各種の活動の円滑な実施のために、当該プロジェクトの全ての参加国からなるプロジェクト調整委員会（仮称）を設置する。議長（Coordinator）は、参加国によって選出される。（原則として提案国）

PFPPプロジェクトの実施体制 (案)



(案)

貿易投資の促進・自由化のための環境整備プロジェクト

1. 目的

本プロジェクトは、APECの中核的な課題である貿易投資の促進・自由化の推進を、開発協力の側面から強力に支援するため、関連分野において域内で特に不足している専門家等を養成し、また制度整備を支援することを目的とする。

2. 活動内容と形態

(1) 本プロジェクトの目的を達成するために、特に重要と考えられる幾つかのテーマについて、希望する途上国の中から適当な国を数か国選定し、これら選定された国のイニシアティブのもと、特色ある研修をそれぞれ実施する。参加者は当該国はもとより、広く域内途上国から募集する。研修は、例えば各国毎に1年に1回（1回あたり1～2ヵ月間で、人数は20～30人程度）で、3年～5年にわたり実施する。

(2) テーマについては、知的所有権制度、基準・認証（工業標準化等）、検査技術、CIQ、貿易統計、競争法、海外市場調査等が考えられるが、既に関連分野において種々の活動を実施している「貿易投資委員会」及び幾つかのワーキング・グループ（「貿易投資データレビュー」、「貿易促進」、「投資・技術移転」等）からの意見や提案も考慮して、決定することとする。また、貿易投資委員会及び関係のワーキング・グループは、これまでの活動成果を委員会レベル又は個別のワーキング・グループのレベルを超えてさらに拡大発展させる必要があると考えられる活動があれば、本件の候補プロジェクトとして提案することが奨励される。

(3) 上記の研修に対し、先進国及びより発展の進んだ途上国は、必要な技術的、資金的支援を可能な範囲で行う。また、より発展の遅れた途上国は、当該研修に積極的に参加するとともに、可能な場合には、自国の得意とする特定のテーマについて、講師を派遣することが期待される。

(4) 一案として、日本がASEAN4カ国に過去実施した或いは現在実施中の貿易研修

センタープロジェクト又は類似のプロジェクトの幾つかを活用して、上記の研修を実施することが考えられる。(候補国としては、例えばマレーシアとインドネシア。)

(5) このほか、先進国は、自国で行うことが適当と考える研修については、その拡充に配慮する。その際、先進国間で必要な調整を行う。

(6) 以上により、各国の特色を生かした経験、技術を地域協力の枠組みの中で適切に組み合わせて目に見える具体的なプロジェクト (tangible project) を実施することにより、従来の二国間協力や個別のワーキング・グループの活動のみでは得られない、より大きな、相互補完的な成果を参加国の間で効果的・効率的に共有することを目指す。

3. 実施期間

本プロジェクトは、貿易投資自由化の目標年次を念頭に置きつつ、継続的に実施する。当面は、第一フェイズとして、1996年から2000年(5年間)とする。

4. 実施体制

別紙参照。

これまでの J I C A の協力状況

1. プロジェクト方式技術協力

(1) タイ貿易研修センター (1983.9~88.9)、無償 (15億円)
貿易振興、輸出拡大等をねらい、輸出産品の質の向上のための、品質管理、標準化制度の充実、貿易従事者の質の向上のための訓練・研修制度の設立。

(2) フィリピン貿易研修センター (1987.2~92.2)、無償 (24.3億円)
輸出促進のため、貿易研修 (輸出基礎、マネジメント、実務、商業日本語、視聴覚機材、マーケティング)、輸出検査 (工業品、農産品、家具、繊維、食品、農水産品等)、展示を行う。

(3) インドネシア貿易研修センター事業 (1988.9.~95.9)、無償 (20.24億円)
非石油、ガス製品を中心とする輸出促進のため、貿易、商業日本語、輸出製品の品質管理、検査技術にかかる人材育成をはかる。(貿易研修、輸出検査・品質管理、展示等)

(4) マレーシア貿易開発公社協力事業 (1994.3.~99.6)
輸出競争力の強化のため、海外市場調査、貿易にかかわる情報収集・分析 (コンピュータ化、データベース構築等)、展示会等の自主開催 (見本市運営指導等)。

*上記のほか、タイ工業標準化試験研修センター、フィリピン工業標準化・電気試験技術計画 (いずれもプロ技) 等を実施中。

2. 専門家派遣実績

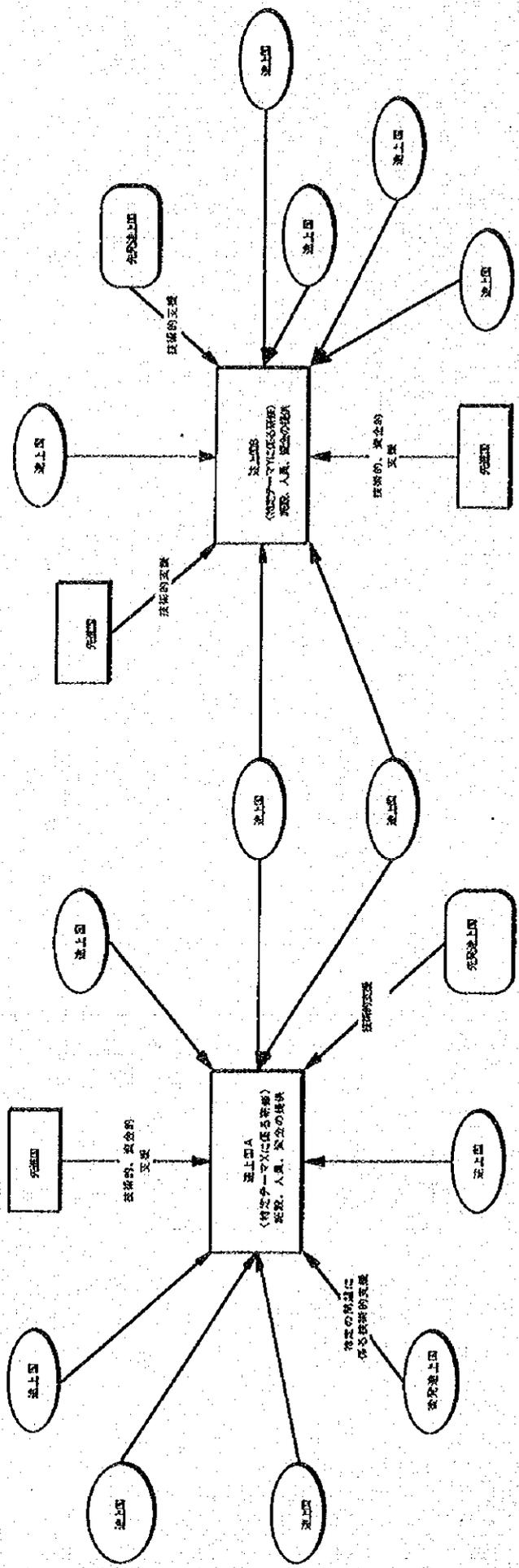
インドネシア	貿易データ解析技術、貿易政策情報システム、貿易統計解析技術セミナー、
フィリピン	関税情報収集、貿易促進策策定、
タイ	投資促進
PNG	投資管理

3. 研修員受け入れ (本邦研修) 平成6年度実績

(1) 集団コース
国際税務行政セミナー (一般)、(上級) I I、税関行政 I I、統計実務 I I、統計職員のための A D P、植物検疫 (ミバエ類殺察虫技術)、工業標準化・品質管理、工業所有権制度、工業所有権セミナー、法定計量、認証検査制度、貿易促進のための指導者、国際知的財産権等

(2) 特設コース
通商産業政策セミナー、市場経済化促進セミナー、独占禁止法と競争政策 (アジア諸国)、統計の解析及び解釈、アジア・太平洋経営セミナー、日本市場商品流通システム、投資環境整備、投資促進 (アジア諸国)、商工会議所マネジメント研修、貿易振興 (アジア・太平洋)、太平洋協力民間中堅実務等

APEC/PPP
貿易投資の促進自由化のための環境整備プロジェクト (モデル) 案



A P E C 開 発 大 学 設 立 プ ロ ジ ェ ク ト (案)

1. 目的

昨年11月のA P E C 閣僚会議において採択された「人材養成枠組み宣言」においても謳われているように、人的資源はA P E C 地域の最も重要な資源であり、域内の経済成長と発展を維持するために不可欠であると同時に貿易投資の促進にも大きく貢献するものである。それゆえ、域内のニーズに合致した質の高い人材の育成を地域協力の枠組みのもとで積極的かつ継続的に推進することを目的とする。

2. 活動内容及び形態

(1) 域内のいずれかの国にA P E C 開発大学 (APEC Development University, A D U) を新たに設置する。

(2) A D U は、社会科学分野を中心とし、経済学、貿易投資、人道問題、南南協力支援活動、エネルギー開発、環境などの分野も含む教育、研究、訓練を行う大学院大学とする。この際、A I T 等域内の既存の教育機関との適切な役割分担に配慮するものとする。

(3) A D U は、域内の学生、研究者、企業（特に起業家、マネージャー、研修指導者等）N G O などすべての人々に開かれた「Center of Excellence」の役割を担う。

(4) A D U の施設は日本を含め協力の意思を有する先進国、中進国、受け入れ国が負担し、教育、研究、訓練活動を行うためのソフトウェアについては、能力のある国が広く貢献する。

(5) 域内各国において、A D U の活動の支援機関及び拠点として適切と考えられる既存の関係機関を協力機関（パートナー研究所と仮称）として指定する。これらの機関は、各国の関心を有するすべての機関、関係者などとの情報提供・収集機能を担うものとする。

(6) A D U の活動をさらに充実したものとするため、域内に所在し、人材育成、研究活動を行っている地域協力機関との連携にも配慮するものとする。

3. 実施期間

1996年からADU設立に向けて、参加希望国を募り、必要な活動を開始する。

4. 実施体制

別紙参照。

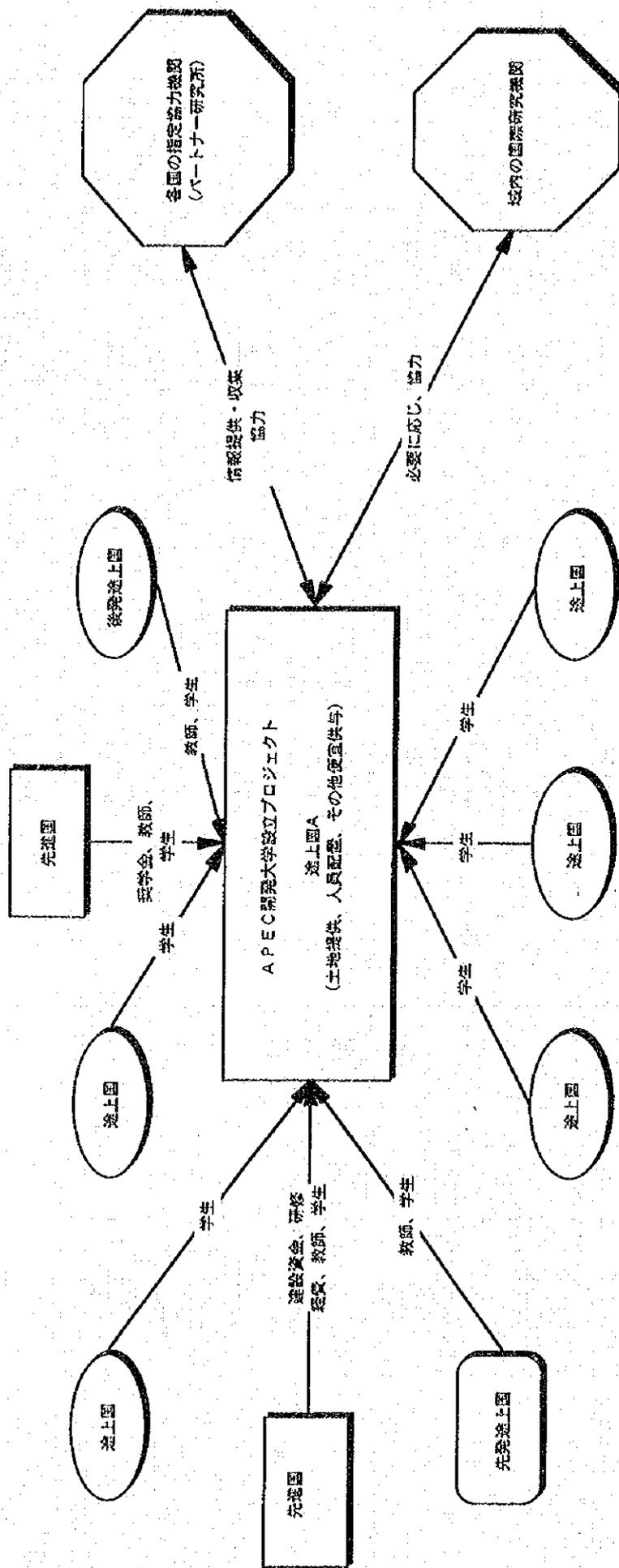
なお、ADU設置後は、APECで合意された所定の大学運営機関により運営される。

アジア太平洋地域研究機関

94.12.22 企画課

機関名	本部	活動内容
UNU	東京	以下の5テーマにかかる研究、研修、知識の普及 (1)平和・統治と文化、(2)世界経済、(3)世界的生命維持体系 (4)科学と技術、(5)人口問題、健康と福祉
UNEP国際環境技術センター	大阪、滋賀	都市環境(大阪)、湖沼集水域(滋賀)関係の情報収集、データベース構築、調査研究、研修を実施
IRRI(国際稲研究所)	マニラ	稲の研究、普及活動
CIMMYT (国際とうもろこし・小麦改良センター)	メキシコ	とうもろこし・小麦の研究、普及活動
UNCRD(国連地域開発センター)	名古屋	途上国の地域計画の策定、実施能力啓発のための研修、調査研究、情報交換
APDC(アジア・太平洋開発センター)	クアラルンプール	(1)農業開発、(2)工業開発、(3)国際貿易、地域協力、(4)新テクノロジー及び行政管理の分野で以下の活動を実施。 (1)開発に関する調査研究、(2)経験の交換、(3)研修、(4)情報交換、(5)語問サービス
APO(アジア生産性機構)	東京	加盟国・地域の生産性の向上を図るための、会議の開催、研修、専門家派遣、調査研究の実施
SPF(South Pacific Forum)	フィジー	域内経済協力の強化、促進。特に、貿易、経済開発、運輸、観光等についての加盟国の協力及び協議促進。
SPC(South Pacific Commission)	フィジー	(1)メバンバ一国の対等な立場での議論、相互援助の場の提供、 (2)「地域主義」の考え方の促進、普及、(3)島民の基本的ニーズの 吸い上げと促進、(4)特産物流通、技術・人的交流の促進、(5)地域 資源の開発に関する技術協力、助力、(6)域外からの資金援助受け入れ 母体的役割、(7)情報収集、整理、提供
AIT(アジア工科大学)	バンコク	アジア地域の学生を対象とした工学部門の修士及び博士過程 の大学院大学
East West Center	ハワイ	アジア太平洋地域の協力と理解促進のために、調査研究、研修等 を実施
PICHTR (太平洋ハイテクセンター)	ハワイ	南太平洋諸国の開発のための新しいテクノロジーの研究開発、 新技術にかかる教育訓練

APEC/PFFP
APEC開発大学設立プロジェクト（モデル）案



シンガポールにおけるプロジェクト方式技術協力

	技術者の養成関係	コンピュータ関係	生産性向上関係	7777科学技術関係
1966				
67	1966.10.15			
68	1969.11.15			
69	7(14)15			
70	1970.10.14			
71	1970.10.16			
72	(10E12)			
73	1972.10.14			
74				
75				
76				
77				
78	1970.1.20			
79				
80	日本-シンガポール			
81	1980.12.10	1980.12.10		
82	1983.6.29	日本-シンガポールソフトウェア技術研究センター(I)		
83	1983.6.29		1983.6.11	
84			生産性向上プロジェクト(1)	
85	日本-シンガポール	1988.11.27	1988.6.10	
86	1989.6.28	1988.1.19	1988.6.11	
87		日本-シンガポールソフトウェア技術研究センター(II)	(延長)	
88			1989.6.10	1987.10.1
89			1989.6.10	信託物質の研究
90		1991.1.12	1990.6.10	1990.9.30
91				1990.10.1
92		1990.4.1		(3E-15)
93		日本-シンガポール人知能システム		1992.9.30
94				
95		1995.3.31		

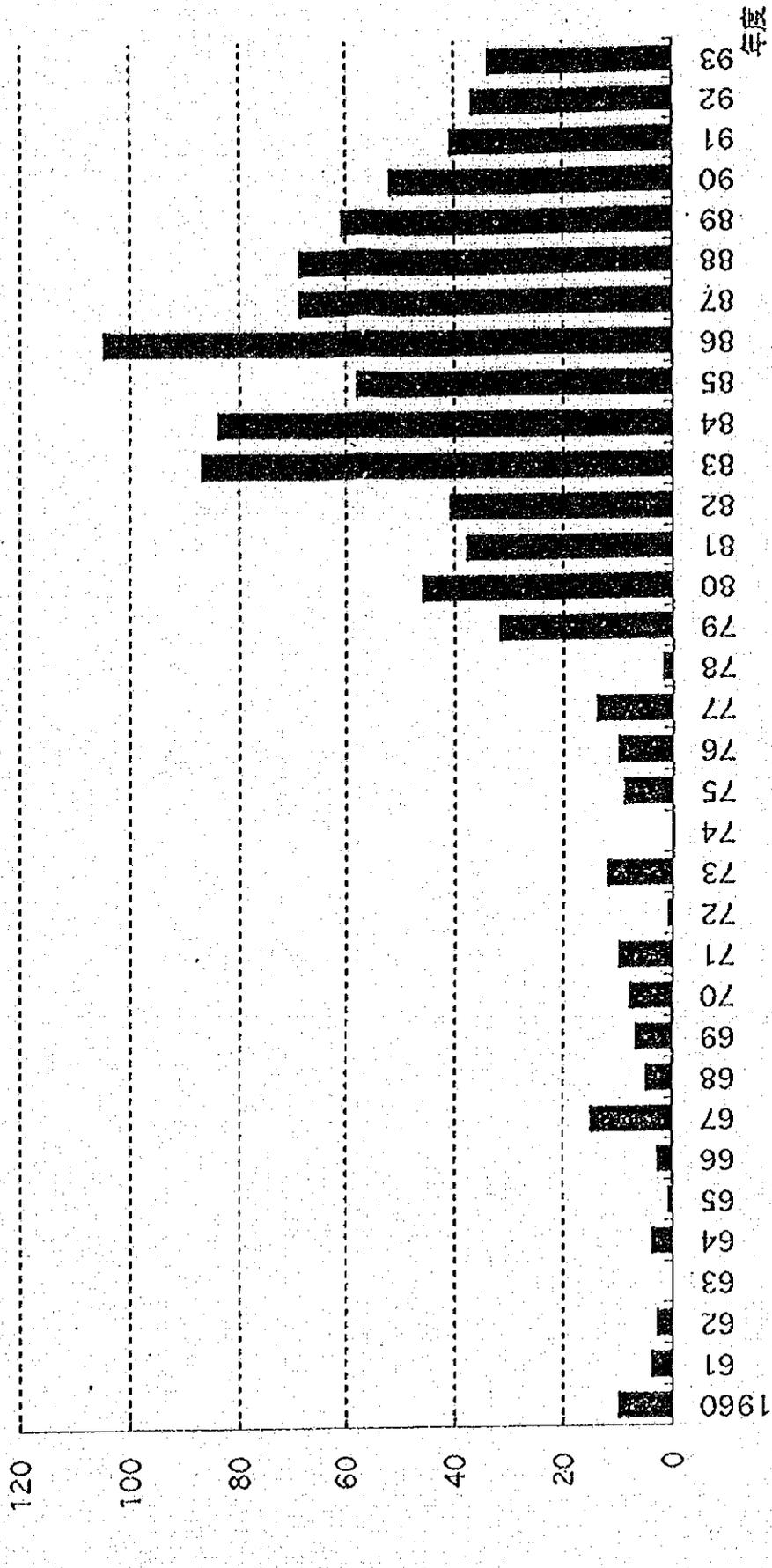
平成6年度第三国研修実施期間表

94年7月20日現在

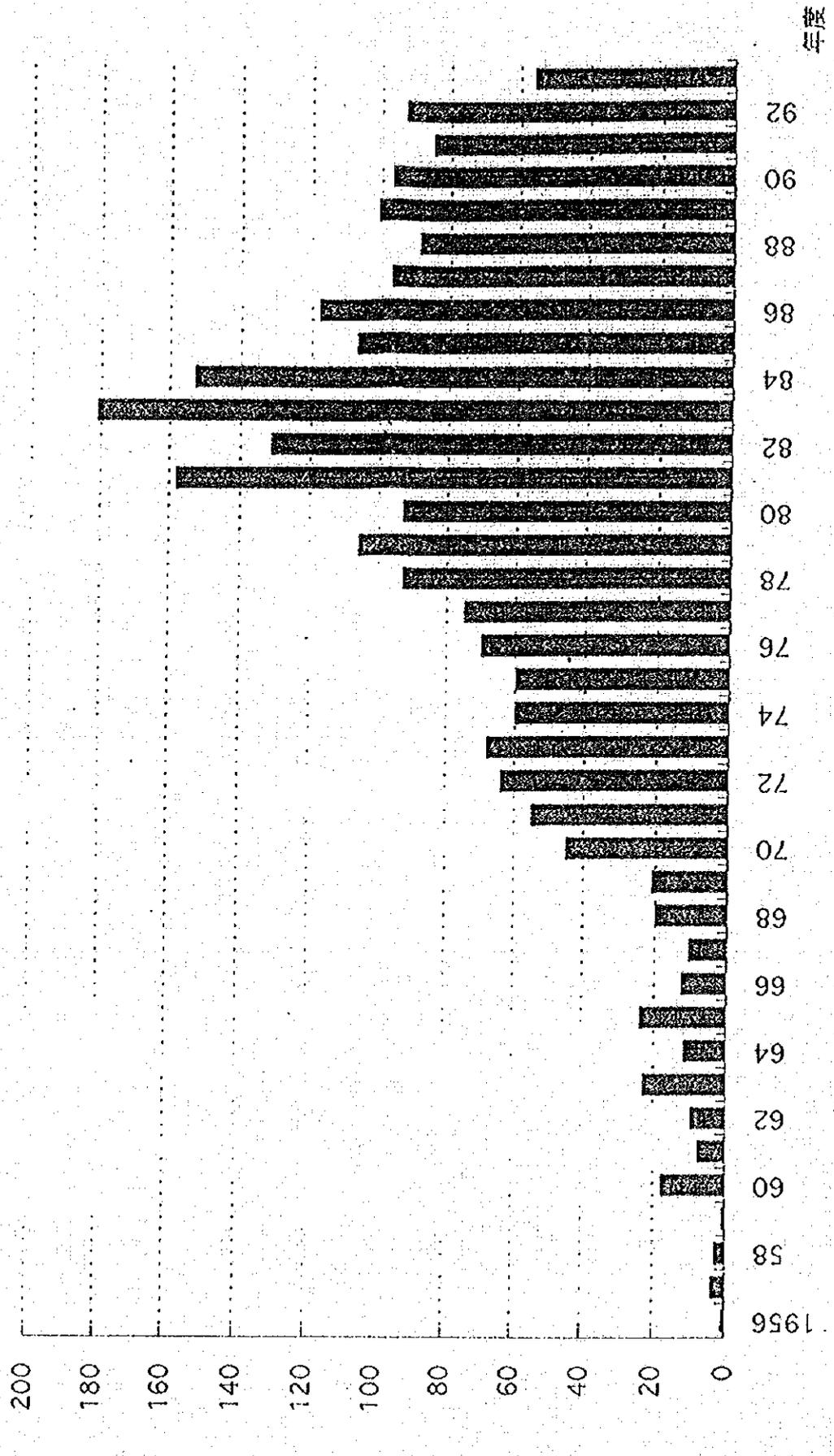
コース名	実施機関	定員	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. ソフトウェア技術 Computer Software Technology	日・ソフトウェア技術学院 JSIST	20 +(3)	*	*	*	94年9月29日～11月26日			
2. 経営診断 Management Consultancy	シ国家生産性庁 National Productivity Board	20	*	*	*	93年10月3日～11月24日			
3. 空港情報サービス Aeronautical Information Services	シ民間航空庁 CAAS	12					95年1月8日～3月1日*		*
4. 空港管制 Aerodrome Control	シ民間航空庁 CAAS	6					95年1月8日～3月8日*		*
5. 電力供給・送電 Electrical Supply & Transmission	シンガポール・ポリテクニク Singapore Polytechnic	20 +(4)					95年1月8日～1月22日*		*
6. 上級経営診断 Advanced Management Consultancy	シ国家生産性庁 National Productivity Board	16					95年2月13日～3月11日*		*
7. ソフトウェアにおける製品保護技術 Products Protection Engineering in Logistics	シガポール工業標準技術院 SISIR	18					94年2月13日～2月24日*		*
8. 食品包装 Food Packaging Technology	シンガポール・ポリテクニク Singapore Polytechnic	16 +(4)					95年2月19日～3月4日*		*
9. 港湾管理 Effective Management of Port Operations	シ港湾庁 Port Authority of Singapore	14 +(1)					94年2月～3月 (約1カ月) *未定*		

*定員の+ (数字) は、シンガポール人参加者割当数である。

シンガポールへの専門家派遣 (国際機関専門家は除く)



シンガポールからの研修員受入 (国際機関、青年招へいは除く)



マレーシアに対する協力案件

1. 個別派遣専門家 (1994年12月現在)

マレーシア政府	11省庁	15分野	15名	
国際機関	1機関		3名	計 18名

2. 研修員受入れ (今年度予測)

東方政策特別枠	約120名	
青年招へい計画	約150名	
カウンターパート/集団研修	約200名	計 470名

3. プロジェクト形式技術協力 (1994年12月現在)

- 1) マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充計画
- 2) 複層林施業技術現地実証調査計画 ※
- 3) サラワク総合病院救急医療プロジェクト
- 4) 熱帯病研究計画
- 5) サラワク木材有効利用研究計画
- 6) マレーシア農科大学海洋水産学部拡充計画 (アフターケア)
- 7) 有害化学物質評価分析・産業廃棄物処理技術プロジェクト
- 8) マレーシア貿易振興センター
- 9) 林産研究計画 (アフターケア)

※ 2)は予算的には開発協力事業

4. 開発調査 (1994年12月現在)

- 1) サバ中央地域資源開発協力基礎調査
- 2) 半島マレーシア小規模貯水池灌漑農業開発計画
- 3) 土地区画整理事業適用調査

- 4) ムダ川流域総合管理計画調査
- 5) 橋梁設計標準化計画調査
- 6) 工業分野振興開発計画（裾野産業）
- 7) 首都圏外郭環状道路計画調査

5. 第三国研修

集団コース（今年度実施案件）

- 1) 燃料噴射装置技能訓練
- 2) プログラマブル・ロジック・コントローラ
- 3) セラミックス解析
- 4) プレス・プラスチック金型
- 5) アセアン家禽病セミナー及びコース
- 6) 淡水魚養殖
- 7) 情報システム管理

第三国個別研修（今年度受入）

- 1) 食品加工（ケニア → マレーシア農科大学）
- 2) 森林研究（パプア・ニューギニア → マレーシア農科大学）
- 3) 水産資源（サウディアラビア → SEAFDEC）
- 4) 医学微生物学（スリランカ → IMR）

6. シニア協力専門家（1994年12月現在）

人数 10名（男性 9名、女性 1名）

7. 青年海外協力隊員（1994年12月現在）

人数 75名（男性 33名、女性 42名）
 （西マレーシア 57名、東マレーシア 18名）

8. 開発協力事業（1994年12月現在）

実証調査 1件（3. 参照）、 試験的事業 5件

開発協力事業概要

1. 実証調査

- ・ 複層林施業技術現地実証調査

協力期間 1991年12月～1996年12月 (5年間)

長期専門家 6名を派遣中

2. 試験的事業

1) 甘味資源植物栽培試験事業

試験期間 1993年～1998年 (5年間)

会社名 旭電化工業(株)

融資額 1億6千万円

2) 食用品染料植物栽培試験事業

試験期間 1992年～1998年 (6年間)

会社名 モントリオール開発(株)

融資額 1億7千万円

3) 天然ゴム廃液有効利用試験事業

試験期間 1988年～1993年 (5年間)

会社名 横浜ゴム(株)

融資額 2億1千万円

4) 陶磁器原料開発試験事業

試験期間 1988年～1993年 (5年間)

会社名 ティーエスジャパン

融資額 1億9千万円

5) オイルパーム廃材利用開発試験事業

試験期間 1995年～2000年 (5年間)

会社名 日本オイル工業

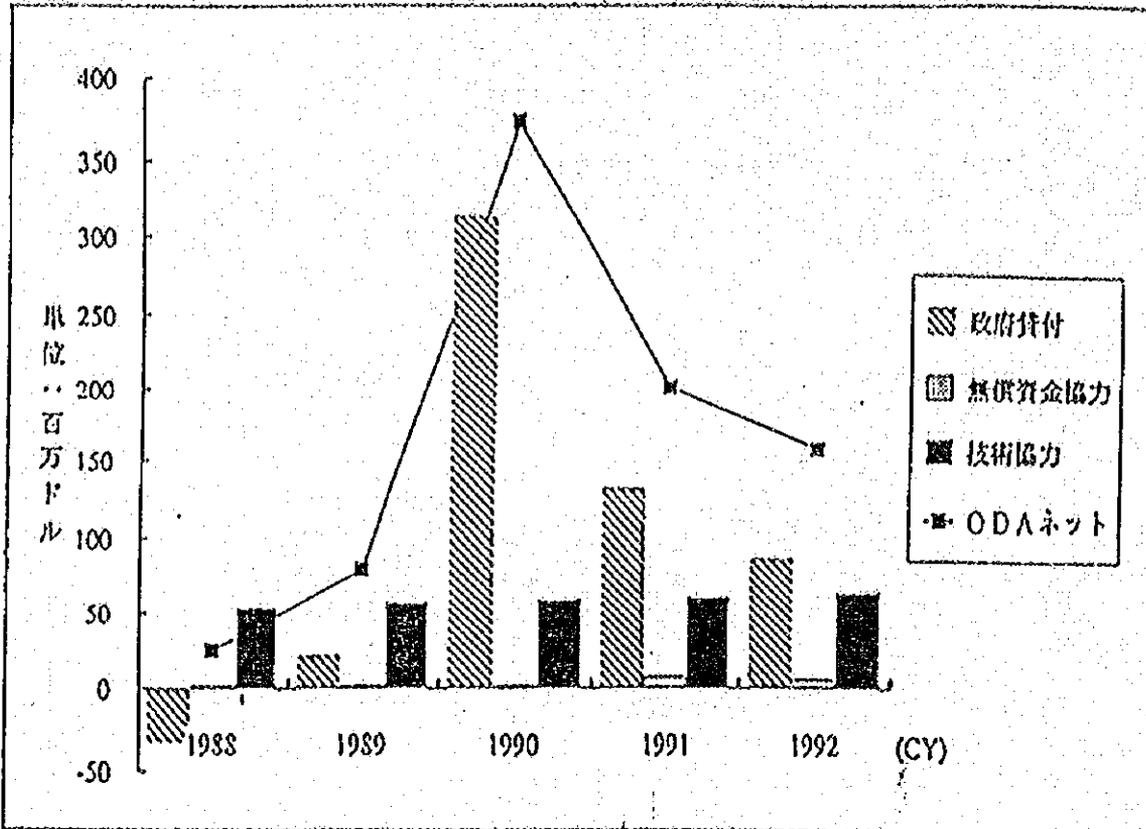
融資額 3億円

3. 専門家派遣

- ・ マラッカ海峡航路標識に関する技術指導

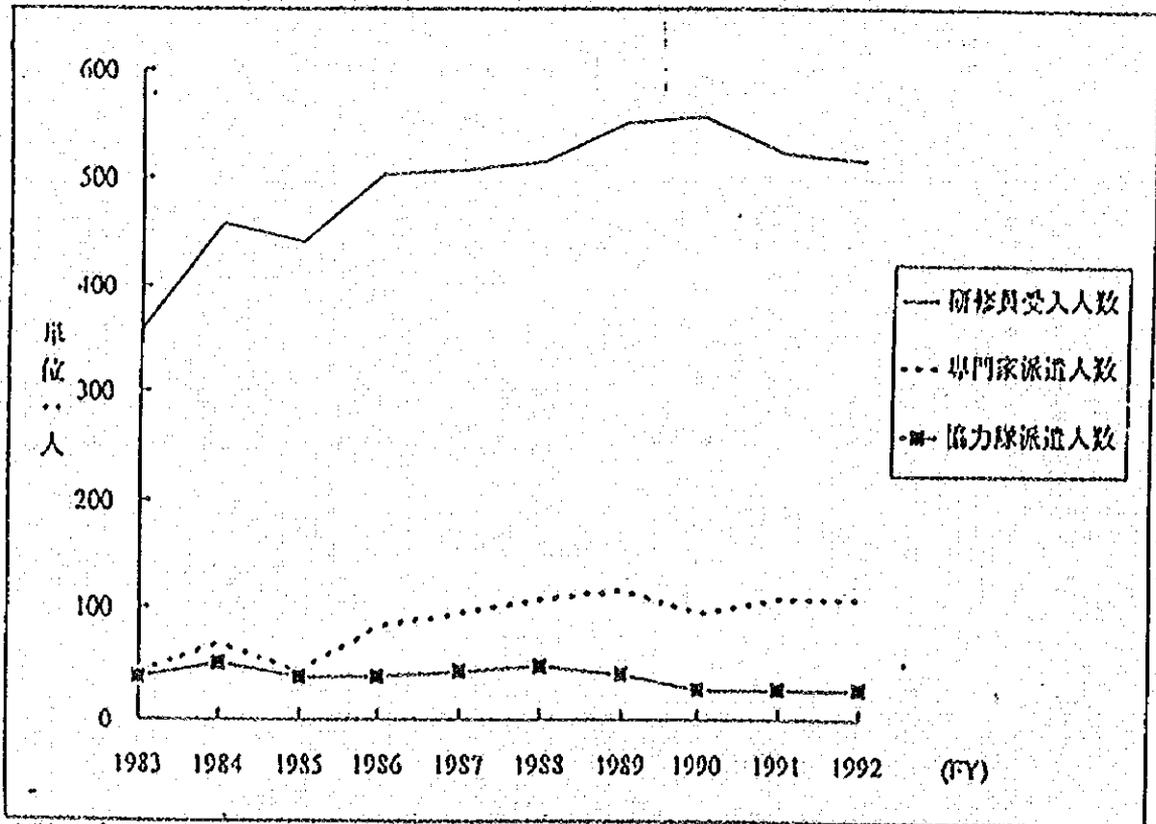
年間 5名程度の短期専門家を派遣

我が国の対マレーシアODA実績



出所 「我が国の政府開発援助」 1993 国際協力推進協会

過去10年間の年度別受入及び派遣人数 (マレーシア)



出所 「国際協力事業団実績表」 1993 国際協力事業団

第3 国研修コース

	研修コース名	実施機関	対象国数	協力期間
1	燃料噴射装置技能訓練	マレーシア職業訓練指導員・上級技能訓練センター (CIAST)	11ヶ国	92年度～96年度
2	プログラマブル・ロジック・コントローラ	マレーシア職業訓練指導員・上級技能訓練センター (CIAST)	9ヶ国	93年度～97年度
3	セラミックス解析計測	マレーシア工業標準研究所 (SIRIM)	12ヶ国	94年度～98年度
4	プレス・プラスチック金型	マレーシア工業標準研究所 (SIRIM)	16ヶ国	94年度～98年度
5	アセアン家禽病	アセアン家禽病訓練センター (APDRTC)	6ヶ国	91年度～95年度
6	淡水魚養殖	マレーシア農科大学水産学部 (UPM)	10ヶ国	94年度～98年度
7	情報システム管理	マレーシア国家公務員研修所 (INTAN)	17ヶ国	93年度～97年度
8	熱帯医学バイオテク技術	マレーシア熱帯病研究所 (IMR)	9ヶ国	95年度～97年度

*対象国数には、マレーシアを含む。

要約

平成7(1995)年1月15日
国際協力事業団 マレーシア国 熱帯病研究プロジェクト

本プロジェクトは平成5年1月に開始され3年間の協力を予定しています。目標は熱帯医学へ生物技術(バイオテクノロジー)を導入することであり、遺伝子の一部のDNA核酸を用いた診断やウイルスの遺伝子の配列の解析などを行っています。研究対象にマラリア、日本脳炎、デング、およびこれを媒介する蚊を選び、当医学研究所の、バイテク・センター、ウイルス部、医学昆虫部の3部門に協力を行っています。

日本からは、長期専門家を6名(1年以上滞在)、短期専門家を毎年7、8名を派遣し、当研究所より毎年3名程度の研修者を日本に受け入れています。

機材は当地で調達し、昨年12月までに1億3500万円の分子生物学に必要な機材を供与し、目下3千万円の機器の希望リストの作成中であります。

研究課題は当初より以下の7項目を計画し、毎年の到達目標を決め、研究は日本の専門家と当所の職員の協同で進めております。

1. マラリアの遺伝子DNAによる診断
2. 三日熱マラリア・ミトコンドリアのDNAの配列の解析
3. 人の白血球型とマラリア抵抗性の関係
4. ハマグラカ染色体上のマラリア感受性遺伝子の位置の決定
5. バイテクを含めた日本脳炎・デングの診断法の改良
6. 日本脳炎とデングの疫学と伝播動態
7. 日本脳炎とデングウイルスの分子生物学的解析

2年を終えた現在、全体的には目標を上回って研究は進行しております。主な成果は以下の通りです。

- マラリアを生物技術のPCRで診断ができるようになり、マラリア種も決められます。その応用で、当地の熱帯熱マラリアに多薬剤抵抗性遺伝子の754番地のA-T変換のあることを見つけました。バイテク技術をガンにまで広げています。

- マラリアのミトコンドリアDNAの配列を決めつつあります。

- 人の白血球型を調べている間に、原住民に新しい白血球型のB67.1+Bw4を発見し、高率に分布していることが判明しました。

- 日本脳炎の血清反応で豚が88.1%と高率に感染していることが判明し、当国はどこも濃厚な流行地である事が判明しました。日本脳炎ウイルスは蚊からも高率に分離され、媒介する蚊を新たに5種類見つけました。ウイルスの種の決定がRT-PCR法でできるようになり、そのウイルスが北アジア型であることが分子生物学的に判明しました。

- デングもRT-PCR法で診断出来、型の決定が行え、今の流行が3型であることが判明し、遺伝子の解析で当地特有な性状を見つけました。

すでに研究論文10編以上が学術誌に投稿され、少なくとも5編は印刷を終了しており、さらに数編は執筆中です。

当所はJICAの第3国集団研修を引き受け、近隣諸国の研究者12名を集めて4週間にわたる、バイテクの国際セミナーを本年10月から始めます。

また、JICAの第3国個別研修も引き受け、昨年10月より、スリランカから1名の医師の研修者を当所のSEAMEO医学微生物学6カ月コースに受入っております。

INSTITUTE FOR MEDICAL RESEARCH AND
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
(IMR-JICA) RESEARCH PROJECT
ON TROPICAL DISEASES

Institute for Medical Research
Jalan Pahang 50588 Kuala Lumpur
Malaysia

FAX + 603-293-4114
Phone 03-293-1582

プロジェクト名； マレーシア国 熱帯病研究プロジェクト

Institute for Medical Research と日本の技術協力プロジェクトの概況

1995年1月15日

Chief Advisor 田中 寛
調整員 大田 泉

本プロジェクトの設立

1990年1月 中山外務大臣とマレーシア首相 DR. MAHATHIR の両 MD
間の会談で熱帯医学分野の研究協力について留意された。
1990年3月 第1次調査団を派遣 各省と東大
1990年4月 第2次調査団を派遣 国際協力事業団と長崎大
| 協力対象をIMRとして課題の検討
1992年6月 RD が結ばれる
1993年1月 技術協力プロジェクト方式を開始。期間3年の予定
1993.10.26 中山先生来所 Tan Sri Dr. Abu Bakar 保健次官 歓迎

Institute for Medical Research (IMR) の概況

創立 1901年 英国により創立 東大医科研(1892年創立)
1957年 独立以前は英国人部長による
戦時中の所長に日本人2名が任命されている。
1967年以来 全部長がマレー国民で占められる。
数年前まで Hooper Foundation, US Army Medical Research
Unit, が所内に研究所をもっており、近年も SEAMEO-TROPMED,
WHO, SEAMIC など国際機関との連携も多い。

所長名 Dr. Mohamad Taha B. Arif 1994.6.16 (前任 Dr. Ismail Mohd. Noor
1993.12.15, その前任 Dato Dr. M. Jegathesan)

Project 部長名 Dr. Hak Joon Wah, MBBS, Head, Biotechnology Centre
Dr. Mangalam Sinniah, MBBS, Head, Virology
Mr. Eoo Han Lim, MSc, Head, Medical Entomology

職員概数 研究者、講師 127名
技術職員 191名
管理系など 222名

予算規模	(million Ringgit, m RM)	1993 年	RM = JY 40
政府予算 (給与, 運営管理費)	m RM	14.9	
検査技術学校奨学金		1.7	
科学研究費		2.8	
新規研究課題		3.2	
受託予算 TRUST ACCOUNTS (SEAMEO-TROPMED/WHO)		0.2	
改築営繕		0.1	
	給与を含む 総計	19.9	約 8 億円

組織	所長	
	ADMINISTRATIONS	
	DIVISIONS	* JICA Project 関連部
	ACAROLOGY	ダニ学
	BACTERIOLOGY	細菌学
	BEHAVIOURAL RESEARCH	人類生態学
	BIOCHEMISTRY	生化学
*	BIOTECHNOLOGY CENTRE	生物技术センター
	CYTOLOGY	細胞学
	EPIDEMIOLOGY AND BIostatISTICS	疫学・生物統計
	HAEMATOLOGY	血液学
	HUMAN NUTRITION	栄養学
	IMMUNOLOGY * HLA laboratory	免疫学
	LABORATORY ANIMAL RESOURCES	実験動物管理
	LIBRARY, INFORMATION OAND PUBLICATION	図書情報
	MEDICAL ECOLOGY (MUSEUM)	医学生態系
*	MEDICAL ENTOMOLOGY	医昆虫学
	PARASITOLOGY (ELECTRON MICROSCOPY)	寄生虫学
	PATHOLOGY	病理学
	RADIOCHEMISTRY	放射線化学
	STOMATOLOGY	口腔学
*	VIROLOGY	ウイルス学
	CLINICAL RESEARCH CENTRE	臨床検査センター
	COMPUTER UNIT	コンピューター室
	SNAKE FARM	蛇飼育場
	SCHOOL OF MEDICAL AND HEALTH LABORATORY TECHNOLOGY	医学検査学校

国際機関

SEAMEO-TROPMED	
DIPLOMA COURSE IN APPLIED PARASITOLOGY AND ENTOMOLOGY (6 months)	
DIPLOMA COURSE IN MEDICAL MICROBIOLOGY (6 months)	
WHO REGIONAL CENTRE FOR RESEARCH AND TRAINING IN TROPICAL DISEASES AND NUTRITION	
WHO REGIONAL ANTI-MALARIA TEAM	1993.12 閉鎖
IMR-JICA RESEARCH PROJECT ON TROPICAL DISEASES *	

